annual report 2009

平成20年度の活動と財務状況

社団法人日本私立大学連盟

ご挨拶

会　長　　白　井　克　彦

わが国の高等教育の発展の歴史において、私立大学が果たしてきた役割は非常に大きなものがあります。高等教育機関で学ぶ約75%以上の学生が、私立大学の学生であることを無視して、日本の高等教育を考えることは到底できません。しかし、今日、約47%の私立大学において定員割れが生じ、経営困難が起こりつつあります。一方、学生の学力低下、学部教育の質保証、学生や保護者の経済負担などの課題に加え、国公私立における競争的環境は厳しくなるばかりです。このようななかで、私立大学はそれぞれが独自の建学の理念を掲げ、個性と先見性に富んだ教育研究を行い、常に時代の変化に柔軟に対応できる多様な人材を世に輩出しています。

日本私立大学連盟は、このような私立大学の発展と充実のために寄与し、その存在意義と役割を多くの方にご理解いただけるよう、今後とも引き続き成長・発展していく所存です。それ故に、連盟の活動は公的な意味合いが非常に強く、公益法人としての使命を自覚するとともに、活動内容については世に公開する必要があります。もちろん加盟大学の関係者に対して説明するのは当然であります。

この責任を果たすべく、この度、初めての試みとしてアニュアルレポートを作成することといたしました。平成20年度の事業活動の概要と財務状況を掲載するだけではなく、特に業務改善の取り組みについて一つの章を設けて総括を行いました。また、この機会に連盟をより深く知っていただくために、沿革、予算・税制活動、他団体との連携、高等教育関連の数値データや図表なども盛り込みながら、見易いように工夫しております。今後とも、連盟の活動にご理解とご支援をお願いいたしまして、挨拶といたします。

目次

■日本私立大学連盟の概要
沿革 2
目的及び事業 3
会員名簿 3
役員名簿 4
平成20年度事業組織図 4

■平成20年度事業概要
平成20年度事業報告 5
平成20年度連盟事業トピックス
各種会議・研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ、ﾌｫｰﾗﾑ等情報交換会の実施 10
大学教育の「質の保証」に向けた対応について 15
大学入学試験制度の再構築に向けて 17
『私立大学マネジメント』のとりまとめ 18
連盟の情報提供 18

■国への提言と私学助成活動
私立学校振興助成法と連盟 20
日本私立大学団体連合会との連携 20
私立大学関係政府予算要望活動 21
国の審議会等に対する私立大学の要望や提言の発信 23

■平成20年度決算概要
収支計算書 25
正味財産増減計算書 27
貸借対照表 29
財産目録 30

■業務改善への取り組み 31

■ＤＡＴＡ
世界におけるわが国の高等教育の状況 34
わが国の高等教育の状況 36

■事務局組織図 42

■加盟法人等との人材交流 42

沿　革

日本私立大学連盟は、昭和26年７月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受けました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、連盟設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の大学法人全体の約25%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

加盟大学数の推移

昭和26年	24大学
昭和30年	46大学
昭和40年	59大学
昭和50年	69大学
昭和60年	86大学
平成 7年	117大学
平成20年	124大学

■ 歴代会長

氏名	法人名	職名（当時）	在任期間
島　田　孝　一	早稲田大学	総長	昭26.07.28～30.04.01
大　浜　信　泉	早稲田大学	総長	昭30.04.01～36.02.28
高　村　象　平	慶應義塾	塾長	昭36.02.28～40.05.07
永　澤　邦　男	慶應義塾	塾長	昭40.05.18～44.05.07
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06.17～45.10.04
佐　藤　　朔	慶應義塾	塾長	昭45.12.01～50.02.28
大　泉　　孝	上智学院	名誉教授	昭50.02.28～53.09.07
村　井　資　長	早稲田大学	総長	昭53.09.22～55.04.30
大　木　金次郎	青山学院	院長	昭55.05.20～58.02.22
石　川　忠　雄	慶應義塾	塾長	昭58.02.28～63.11.08
西　原　春　夫	早稲田大学	総長	昭63.11.09～平05.02.28
濱　田　陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02.28～06.05.26
小　山　宙　丸	早稲田大学	総長	平06.05.31～07.02.28
鳥　居　泰　彦	慶應義塾	塾長	平07.02.28～13.02.28
奥　島　孝　康	早稲田大学	総長	平13.02.28～15.02.28
安　西　祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02.28～21.02.28
白　井　克　彦	早稲田大学	総長	平21.03.01～

設立時の24大学

発起人校

青山学院大学　中央大学　同志社大学
上智大学　関西大学　関西学院大学
慶應義塾大学　明治大学　日本大学
立教大学　立命館大学　早稲田大学

加盟大学

愛知大学　同志社女子大学
神戸女学院大学　國學院大学
高野山大学　大阪医科大学　大谷大学
龍谷大学　聖心女子大学　天理大学
東京女子大学　東京歯科大学

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。

われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大道垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に倶生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達は、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年７月

―出典『日本私立大学連盟50年史』―

目的及び事業

連盟は、「会員相互の協力によって、私立大学の権威と自由を保持し、大学の振興と向上を図り、学術文化の発展に貢献し、もって大学の使命達成に寄与すること」（定款第６条）を、その目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

目的とする事業（定款第７条）

1．大学における研究、教育に関する相互援助並びに情報の交換
2．大学の管理運営に関する調査研究
3．大学の管理運営、研究・教育に関する会誌及び著書の出版
4．大学の教職員並びに学生の福祉、厚生に必要な事業
5．その他目的を達成するに必要な事業

会員名簿　110法人：平成21年3月31日現在

あ
愛知大学
青葉学園
青山学院
暁学園
亜細亜学園
跡見学園
梅村学園
英知学院
大阪医科大学
大阪学院大学
大阪女学院

か
海星女子学院
学習院
活水学院
関西大学
関西医科大学
関西学院
関東学院
関東学園
京都産業大学
京都精華大学
京都橘学園
共立女子学園
久留米大学
慶應義塾
恵泉女学園
敬和学園
皇學館
光星学院
甲南学園
神戸女学院
高野山学園
國學院大学
国際大学
国際基督教大学
国際武道大学
駒澤大学

さ
実践女子学園
芝浦工業大学
修道学園
順天堂
城西大学
上智学院
白百合学園
真宗大谷学園
聖学院
聖カタリナ学園
成蹊学園
成城学園
聖心女子学院
清泉女子大学
西南学院
聖和大学
専修大学
創価大学
園田学園

た
大正大学
拓殖大学
中央大学
津田塾大学
天理大学
東海大学
東京医科大学
東京経済大学
東京歯科大学
東京女子大学
東京女子医科大学
東京農業大学
同志社
東邦大学
東北学院
東北公益文科大学
東洋英和女学院
東洋学園
東洋大学
常磐大学
獨協学園
トヨタ学園

な
中内学園
名古屋学院大学
南山学園
日通学園
日本大学
日本女子大学
根津育英会
ﾉｰﾄﾙﾀﾞﾑ清心学園

は
梅花学園
白鴎大学
柏専学院
兵庫医科大学
広島女学院
フェリス女学院
福岡女学院
福岡大学
文教大学学園
文理佐藤学園
法政大学

ま
松山大学
松山東雲学園
宮城学院
武蔵野美術大学
明治大学
明治学院
桃山学院

や
山梨英和学院

ら
立教学院
立正大学学園
立命館
龍谷大学

わ
早稲田大学

役員名簿　平成21年3月31日現在

【会長】
白井　克彦　（早稲田大学 総長）

【副会長】
納谷　廣美　（明治大学 大学長）
八田　英二　（同志社 大学長）

【常務理事】
安西　祐一郎　（慶應義塾 塾長）
飯野　正子　（津田塾大学 大学長）
石澤　良昭　（上智学院 大学長）
伊藤　定良　（青山学院 大学長）
大橋　英五　（立教学院 大学総長）
川口　清史　（立命館 総長・大学長）
河田　悌一　（関西大学 大学長）
後藤　祥子　（日本女子大学 理事長・大学長）
酒井　健夫　（日本大学 総長）
杉原　左右一　（関西学院 大学長）
鈴木　典比古　（国際基督教大学 大学長）
永井　和之　（中央大学 総長・大学長）
増田　壽男　（法政大学 総長・理事長）
湊　晶子　（東京女子大学 大学長）

【理事】
赤坂　博　（京都精華大学 理事長）
伊東　洋　（東京医科大学 理事長）
衛藤　卓也　（福岡大学 大学長）
大西　晴樹　（明治学院 大学長）
川本　明人　（修道学園 大学長）
佐伯　弘治　（日通学園 学園長）
坂井　東洋男　（京都産業大学 大学長）
佐藤　元彦　（愛知大学 理事長・大学長）
寺中　平治　（聖心女子学院 大学長）
G.W.バークレー　（西南学院 大学長）
星宮　望　（東北学院 学院長・大学長）
松浦　道夫　（桃山学院 大学長）
ハンス ユーゲン・マルクス　（南山学園 理事長）
村上　勝彦　（東京経済大学 理事長）
森本　三義　（松山大学 理事長・大学長）
吉岡　博光　（東京女子医科大学 理事長）
吉沢　英成　（甲南学園 理事長）
若原　道昭　（龍谷大学 大学長）

【監事】
今田　寛　（広島女学院 大学長）
福井　憲彦　（学習院 大学長）
松尾　友矩　（東洋大学 大学長）

【参与】
鈴木　義秀　（早稲田大学 総長室秘書課長）

（氏名五十音順）

平成２０年度事業組織図

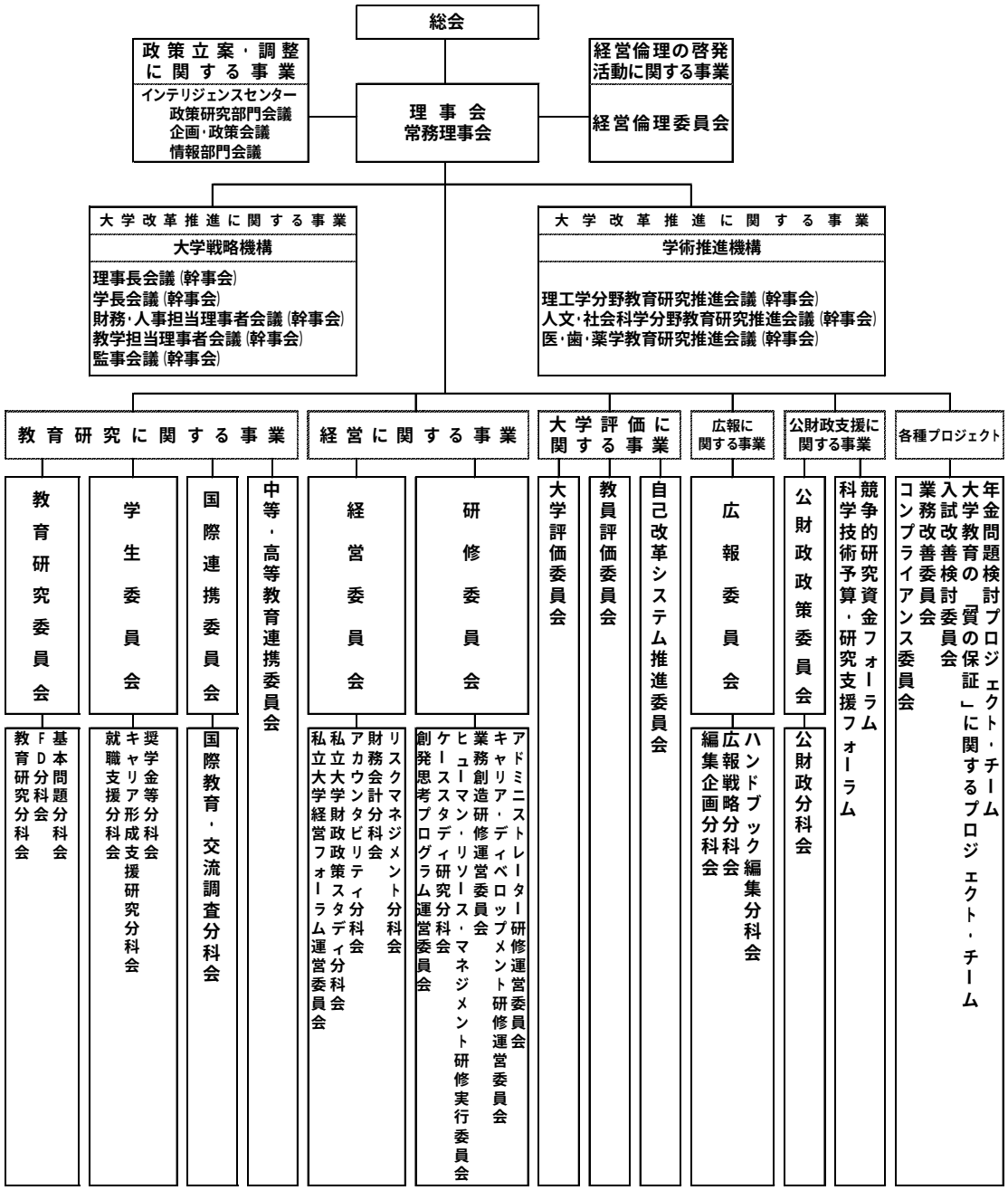

平成２０年度事業報告

連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。平成20年度は、九つの事業を柱としたほか、プロジェクト事業を立ち上げ、それぞれに会議体や委員会等を設置し、「平成20年度事業計画」に基づき事業を展開しました。

平成２０年度　各事業の委員会における支出額

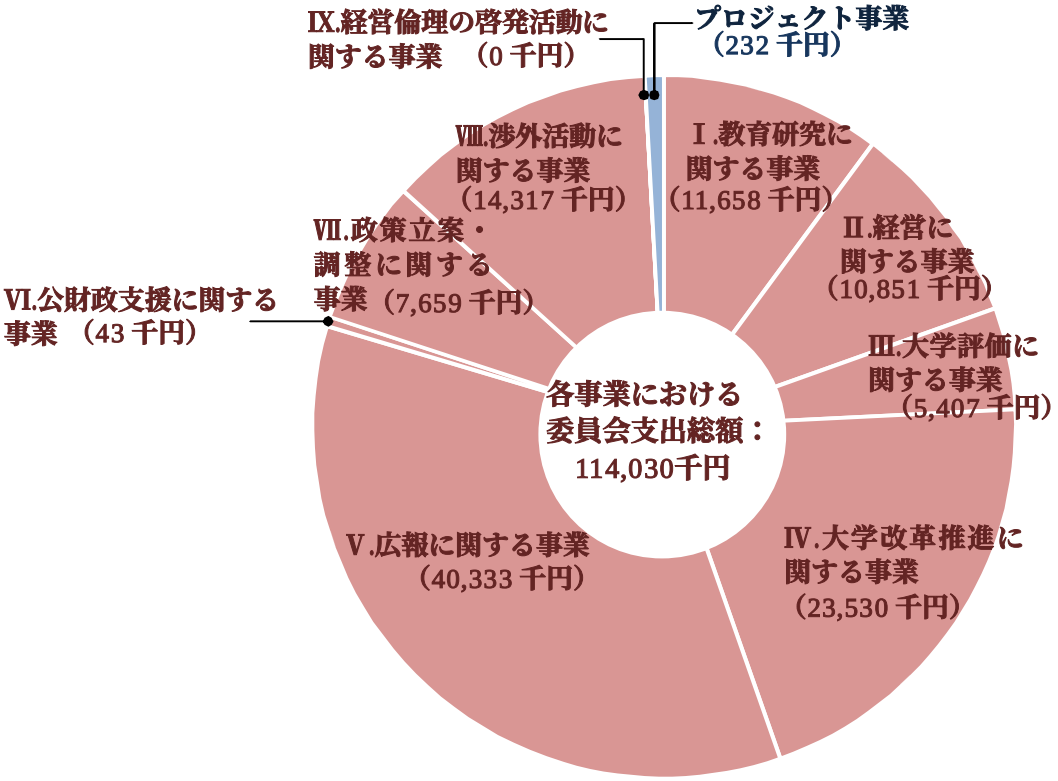

平成２０年度　各事業の委員会における委員数

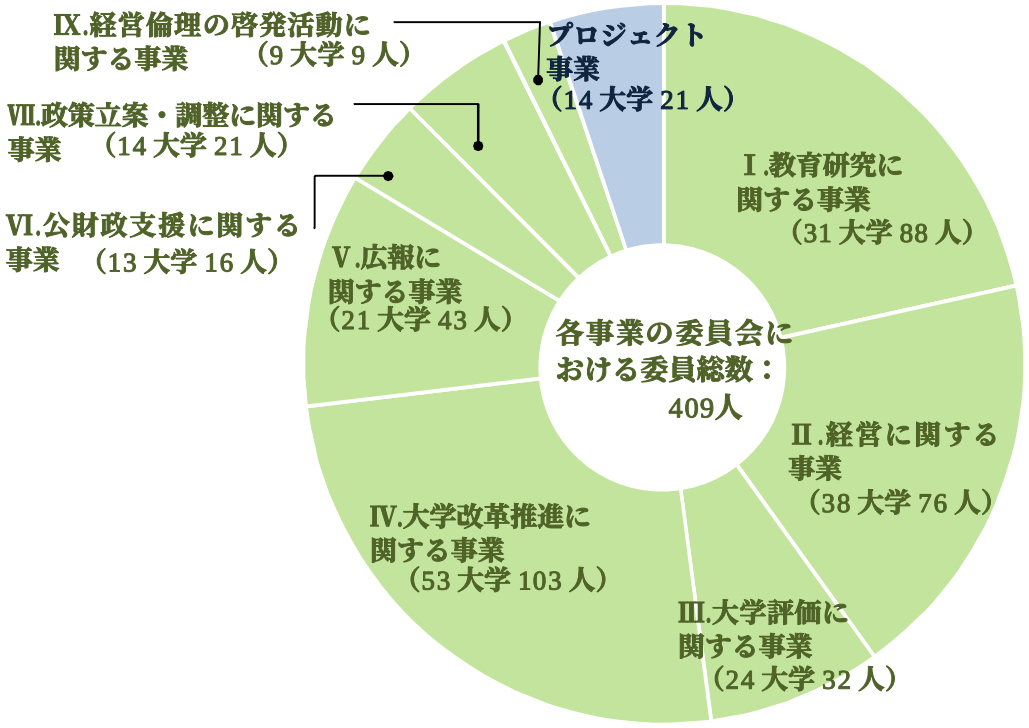

【事業の新設及び廃止】

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。

平成20年度は八つの新規事業を立ち上げました。また、任務終了、事業の再編・統合に伴い、五つの委員会等を廃止しました。

新規事業

[教育研究に関する事業]

1. 教育研究にかかわる基本問題の研究　(教育研究委員会基本問題分科会)
2. FDの一環としての総合的教員評価体制の検討　(教育研究委員会FD分科会)
3. 高大連携のあり方にかかる検討　(中等・高等教育連携委員会)

[経営に関する事業]

4. 財政政策の充実に向けた諸方策の検討　(経営委員会私立大学財政政策スタディ分科会)
5. 私立大学経営フォーラムの開催　(経営委員会私立大学経営フォーラム運営委員会)
6. ヒューマン・リソース・マネジメント研修の実施
(研修委員会小委員会、ヒューマン・リソース・マネジメント研修実行委員会)
7. 創発思考プログラムの実施　(研修委員会創発思考プログラム運営委員会)

[大学改革推進に関する事業]

8. 理事長会議の開催　(理事長会議幹事会)

任務終了、事業の再編・統合に伴い廃止した委員会等

[教育研究に関する事業]

1. 学生委員会学生生活実態調査分科会
2. 国際教育・交流委員会国際交流支援分科会

[経営に関する事業]

3. 経営委員会経営・財務モデル検討分科会
4. 研修委員会研修ツール研究分科会

[その他]

5. 雇用保険問題プロジェクト・チーム

Ⅰ. 教育研究に関する事業

【設置委員会】

1．教育研究委員会（支出額：4,373 千円）
2．学生委員会（支出額：3,727 千円）
3．国際連携委員会（支出額：2,486 千円）
4．中等・高等教育連携委員会（支出額：1,072 千円）

グローバルな知識基盤社会を支える私立大学の多様な教育研究、学生支援のあり方等について追究し、もって国や社会に対して政策提言を行い、私立大学の教育研究の充実に寄与することを目的として事業が進められました。

教育研究委員会では、中央教育審議会をはじめとする国の審議機関からの教育研究にかかわる課題に対して意見を集約するとともに、教育研究にかかわる基本問題の研究成果として、レポート『学士課程教育の質向上を目指して』をとりまとめました。また、教育研究調査を実施し、加盟大学の実情に即した研究活性化の具体的方策の検討課題を『私立大学における研究活動への期待』として刊行し、新たな教学改革について加盟大学へ提言しました。さらには、加盟大学のFDの取り組みを推進する一助として、二種のFD推進会議を企画・実施しました。

学生委員会では、『奨学金等調査』を実施並びに外部機関との協議の場をもち、国の奨学事業の充実改善に取り組みました。さらに、学生にとって適正な就職活動の環境整備に努めるとともに、キャリア形成支援に関する研究成果として、レポート『私立大学の独自性を活かすキャリア形成支援』をとりまとめ、キャリア形成支援協議会を九州地区で開催しました。また、3月に『学生支援研究会議』を開催し、多様化する学生に対する支援策について情報交換を行いました。

国際連携委員会では、『国際教育・交流調査』を実施するとともに、『国際教育・交流推進協議会』で新たな国際連携について模索しました。

中等・高等教育連携委員会では、『中等・高等教育連携会議』を開催し、初等中等教育関係者が一堂に会し、高大連携の課題と解決策について情報交換を行いました。

Ⅱ. 経営に関する事業

【設置委員会】
1．経営委員会（支出額：1,577 千円）
2．研修委員会（支出額：9,274 千円）

私立大学における経営戦略策定の具体的な諸方策について追究するとともに、大学経営改革に向けた諸環境の整備充実に寄与することを目的として事業が進められました。

経営委員会では、平成19年度に作成した『わが国の大学教育水準の飛躍的向上のために―公財政構造の改革』をブックレットとしてとりまとめました。また、経営委員会のもとに設置されたリスクマネジメント分科会では、『学校法人における内部統制の整備・充実』の作成、同じく、財務会計分科会では、新たな学校法人会計基準の検討、アカウンタビリティ分科会では、『私立大学としてのアカウンタビリティの基本方針』のとりまとめにかかる検討を重ねました。同じく、私立大学経営フォーラム運営委員会では、『私立大学経営フォーラム』を開催し、学校法人のトップマネジメントにかかわる方々が集まり、経営戦略の策定について情報交換を行いました。

研修委員会では、私立大学における競争力向上のための専任教職員の資質・能力の向上並びに戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の修得等に資する研修として、『キャリア・ディベロップメント研修』、『業務創造研修』、『アドミニストレーター研修』、『ヒューマン・リソース・マネジメント研修』、『創発思考プログラム』を実施しました（詳細は、10頁『各種会議・研修プログラム、フォーラム等情報交換会の実施』参照）。

Ⅲ. 大学評価に関する事業

【設置委員会】
1．大学評価委員会（支出額：69千円）
2．教員評価委員会（支出額：70千円）
3．自己改革システム推進委員会（支出額：5,268千円）

私立大学における第三者評価、教員評価及び自己点検・評価にかかる具体的な諸方策について追究し、大学の教育研究の質の保証のための諸環境の整備充実に寄与することを目的として事業が進められました。

大学評価委員会では、今後の大学評価のあり方について検討し、水準評価システムの構築と大学が教育すべき共通した基準（ミニマム・リクァイアメント）の設定を目指して検討しました。教員評価委員会では、『“平成20年度教員評価に関するアンケート”報告書』を作成し、教員評価に関する現状と課題をとりまとめました。自己改革システム推進委員会では、マネジメントサイクルの構築手法と評価手法の修得を目指した『自己改革システム修得プログラム』を実施しました。

Ⅳ. 大学改革推進に関する事業

【設置委員会】
Ⅰ．大学戦略機構
1．理事長会議（支出額：893千円）
2．学長会議（支出額：5,140千円）
3．財務・人事担当理事者会議（支出額：8,992千円）
4．教学担当理事者会議（支出額：1,595千円）
5．監事会議（支出額：4,322千円）
Ⅱ．学術推進機構
6．理工学分野教育研究推進会議（支出額：1,289千円）
7．医・歯・薬学教育研究推進会議（支出額：554千円）
8．人文・社会科学分野教育研究推進会議（支出額：745 千円）

大学の経営戦略と教学改革を実践するトップリーダーの立場から、私立大学の持続可能性の向上のための諸方策並びに時代背景を踏まえた討議課題について追求し、革新的な大学経営と教育研究の推進に向けた諸環境の整備充実に寄与することを目的として事業が進められました。

Ⅰ．大学戦略機構

理事長会議では、『全体会議』を開催し、私立学校法改正後の理事会体制のあり方について協議しました。学長会議では、『全体会議』を2回開催し、大学教育の質の保証や大学教育の国際化について協議しました。財務・人事担当理事者会議では、『全体会議』を2回開催し、経営戦略の策定、経営の質の向上のための人事・労務のあり方について協議しました。教学担当理事者会議では、『全体会議』を開催し、教育力向上のための教職協働体制のあり方について協議しました。監事会議では、『全体会議』を開催し、大学のガバナンス強化に向けた監事、会計監査人、内部監査人との三様監査の充実の視点から協議しました。

Ⅱ．学術推進機構

理工学分野教育研究推進会議では、「当該分野における教育の質保証」をテーマに2回フォーラムを開催し、出口管理と共通学力評価の可能性を探りました。また、「理工学分野における評価に向けた教育研究等調査」を実施し、質保証のための評価基準をとりまとめました。医・歯・薬学教育研究推進会議では、『医・歯・薬学分野活性化フォーラム』を開催し、当該分野の関係者が一堂に会し、医・歯・薬学分野におけるリスクマネジメント教育のあり方について意見交換を行いました。人文・社会科学分野教育研究推進会議では、『人文・社会科学分野教育研究推進フォーラム』を開催し、当該分野における大学院改革における今後の展望について意見交換を行いました。

Ⅴ．広報に関する事業

【設置委員会】

１．広報委員会（支出額：40,333 千円）

連盟の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学に提供するとともに、社会から私立大学に関する正しい理解を得るべく、私学文化の醸成に寄与することを目的として事業が進められました。

広報委員会では、上記目的を踏まえ、“私立大学の質的向上に寄与すること”を編集基調とした機関誌『大学時報』を6冊発行しました。また、連盟や加盟大学間の情報提供機能を充実する観点から「私立大学フォーラム」を仙台、東京、京都、大阪、福岡の5会場において計7回開催し、高等教育を取り巻く諸環境の変化、各会員法人が直面する当面の課題について情報交換を行いました。

この他、加盟大学教職員の質的向上を担う連盟の役割に鑑み、特に若手教職員に向けて、私学の歴史、位置、特徴、高等教育や私立大学をめぐる状況、教職員のあり方等を取り上げた『私立大学マネジメント』をとりまとめました（詳細は、18頁『“私立大学マネジメント”のとりまとめ』参照）。

Ⅵ．公財政支援に関する事業

【設置委員会】

１．公財政政策委員会（支出額：39 千円）

２．公財政関連フォーラム（支出額：４千円）

高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、加盟法人の経営戦略と大学改革に基づく経営基盤の強化に資するため、私立大学に対する国の財政支援強化、税制における減免税等、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業が進められました。

公財政政策委員会では、私立大学関係政府予算要求について、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」における私学助成「▲1％」の方針撤廃とともに、私立大学等経常費補助金をはじめとする「私学助成の拡充」に向けた要望を行いました。

また、私立大学関係税制改正要望として、「学校法人に対する寄附促進のための措置の拡大」、「教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設」、「現行特例措置の維持・拡充」を要望しました。

公財政関連フォーラムでは、当初予定したフォーラム形式に代えて、連盟Webサイトを活用した競争的資金に関する情報（「科学研究費補助金の申請に向けて」）を配信するとともに、科学技術予算・研究支援に向け、必要に応じて効果的な情報を加盟大学に配信しました。

Ⅶ．政策立案・調整に関する事業

【設置委員会】

１．インテリジェンスセンター（支出額：7,659 千円）

高等教育に関する政策課題への取り組み、事業の企画立案・調整について、常務理事会、理事会並びに各事業組織と連携を図りつつ事業を推進するとともに、情報提供・発信を行うことによって、加盟大学への情報サービスに寄与することを目的として事業が進められました。

インテリジェンスセンターでは、「私費外国人留学生における学生納付金滞納等の緊急調査」を実施し、日本私立大学団体連合会を通じて要望をとりまとめ、文部科学省をはじめとする関係各方面に対して国の支援方策の充実・改善を要望しました。また、地球温暖化対策に関する対応では、全私学連合と協力して『2007年度CO_2排出量等の調査結果について（報告）』をとりまとめ、関係方面に報告しました。

さらに、平成21年度の事業計画及び事業予算の策定に当たり、各事業組織に対して、事業の整理・統合を求める等、事業の企画立案・調整作業を行いました。

この他に、調査事業として、『学生納付金等調査』、『学生・教職員数等調査』、『財務状況調査』等の調査を実施し、調査報告書を刊行し加盟大学に提供しました。また、加盟大学への情報提供・発信として、連盟Webサイト「加盟大学専用ページ」内の「データライブラリー」の仕組みを利用して、加盟大学に対し必要・有益な各種の情報をタイムリーに提供しました。

Ⅷ．渉外活動に関する事業

平成 20 年度支出額：14,317 千円

日本私立大学団体連合会をはじめ、全私学連合、文部科学省等の各関係団体との協力･連携を通じて、連盟の目的実現及び高等教育の振興に寄与することを目的として事業が進められました。

平成20年度は、特に、私立大学関係政府予算の拡充に向けた対策活動の手法等を検討し、強化に努めました。あわせて、私立大学関係政府予算及び私学関係税制改正に関する私学側の要求実現に向けた対策、中央教育審議会、科学技術･学術審議会等を中心とした高等教育改革の動きへの対応、学生の就職問題への対応、その他関係機関に対する委員等の推薦など、必要に応じて関係機関と協力して関係方面に対応しました。

Ⅸ．経営倫理の啓発活動に関する事業

【設置委員会】

１．経営倫理委員会（支出額：０千円）

加盟大学における経営倫理の確立に向けて、加盟大学の自主性を重んじつつ経営倫理に関する啓発を行うとともに、公共性の向上、促進に寄与することを目的として事業が進められました。

平成20年度の事業計画においては、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に応対し、発生した問題に対処することとされていましたが、平成20年度において委員会は開催されませんでした。

プロジェクト事業

【プロジェクト・委員会名】

１．年金問題検討プロジェクト・チーム（支出額：０千円）
２．大学教育の「質の保証」に関するプロジェクト・チーム（支出額：73 千円）
３．入試改善検討委員会（支出額：46 千円）
４．業務改善委員会（支出額：63 千円）
５．コンプライアンス委員会（支出額：50 千円）

年金問題検討プロジェクト･チームは、政府における私立学校教職員共済の各年金一元化に向けた動きに対応し、文部科学省及び日本私立学校振興･共済事業団等と連携を図り、私立大学の立場から中長期的に私学共済年金のあり方の検討を目的として設置されました。平成20年度の委員会は開催されませんでしたが、今後も政府･与党及び国会の審議動向を注視しつつ、関係機関と連携を図り、必要に応じて当プロジェクト･チームにおいて、私学教職員の立場から検討する予定にしています。

大学教育の「質の保証」に関するプロジェクト･チームでは、加盟大学へ教育の質の向上のために各大学がどのような取り組みを行っているのかアンケートを実施しました。その結果を踏まえ、日本私立大学団体連合会においてもほぼ同内容のアンケートを行い、その結果をもとに、同連合会の「質保証の共同作業部会」において最終報告をとりまとめました。

入試改善検討委員会は、大学教育の「質の保証」に関するプロジェクト･チームにおける検討を受け、大学教育の質の保証の観点から、現行の大学入試制度の問題について、改善策の検討と提言を行うことを目的として検討を進め、その成果を『大学入学試験制度の再構築に向けて』としてまとめました。この報告のなかで、現行の入試制度の問題点を掲げ、その問題に対する改善策の検討を行ったうえで、具体的な提言をまとめています。

また、文部科学省による行政指導を受け、緊急に業務改善委員会とコンプライアンス委員会を設け、両委員会が互いに連携しながら、再発防止策と新しいコンプライアンス体制構築に向けた提案を行いました（詳細は、31頁『業務改善への取り組み』参照）。

Topics:1

各種会議・研修プログラム、フォーラム等情報交換会の実施

平成20年度は加盟法人の経営トップ向けの五つの各種会議、加盟法人の教職員の職能開発を目的とした七つの教職員向けの研修プログラムを実施しました。また、高等教育における重要なテーマを取り上げ、情報提供、課題共有を行うために、内容別の各種フォーラム等情報交換会を全国５地域で15回開催しました。

【平成２０年度実施概要】

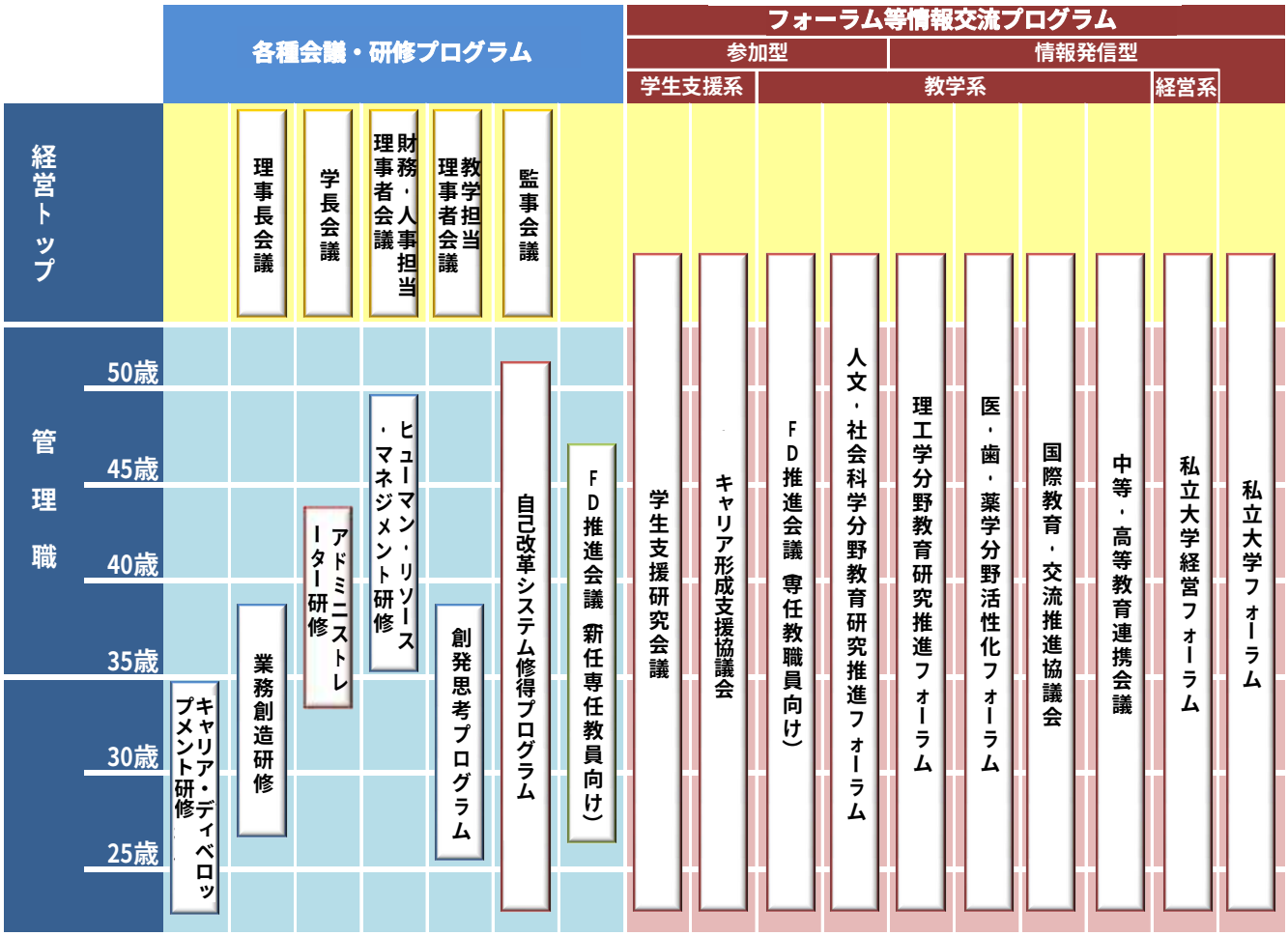

①　各種会議・研修プログラム

加盟法人の経営トップ向けに五つの「各種会議」を開催しているほか、教職員を対象に七つの研修を実施しました。

【平成２０年度実施概要】

	名称	内容	回数	期間
各種会議	理事長会議	学校法人経営の最高責任者である理事長の立場から、私立大学の教育研究を支える財政、管理運営に対する課題を討議	1回	半日
	学長会議	教学に関する最高責任者である学長の立場から、教育研究並びに教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を討議	2回	うち1回：1泊2日間 うち1回：半日
	財務・人事担当理事者会議	学校法人の理事者の立場から、私立大学の財政、人事等経営全般に関する課題を討議	2回	うち1回：1泊2日間 うち1回：2泊3日間
	教学担当理事者会議	教学担当理事の業務や役割、あるいは権限や責任等を討議	1回	2泊3日間
	監事会議	監事の職務実態を明らかにし、その地位、役割と権限等を再検討	1回	2泊3日間
研修プログラム	アドミニストレーター研修	大学経営を実践するプロフェッショナル人材養成	5回	うち4回：1泊2日間 うち1回：2泊3日間
	業務創造研修	業務の創造、開発、領域拡大を進める教職員養成	3回	各2泊3日間
	キャリア・ディベロップメント研修	若手職員の課題発見、解決力養成	4回	各2泊3日間
	創発思考プログラム	創造性あふれる戦略思考、問題解決思考、探索型思考の修得	2回	2日間
	自己改革システム修得プログラム	PDCAサイクルの実践的な構築力と評価手法の修得・養成	3回	3日間
	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	管理職者の自己理解、人材育成における手がかりの提供	1回	2日間
	ＦＤ推進会議（新任専任教員向け）	新任専任教員の私立大学教員としての職能開発プログラム	1回	1泊2日間

研修プログラム ピックアップ

アドミニストレーター研修

プログラムの特徴：

大学の総合戦略の組み立て方と政策提言の実践を学ぶ。著名な講師陣の双方向授業により大学経営に必要な知識・理論を習得し、グループ活動において大学の総合戦略を立案する。また加盟大学において活躍するアドミニストレーターが運営委員となり、経験者の立場から参加者に助言、サポートする。

［平成20年度参加実績：42大学42人］

自己改革システム修得プログラム

プログラムの特徴：

プログラム独自のツール（ツリー構造図）と実際の自己点検・評価報告書を題材に個人演習とグループ討議を繰り返し行う実践的プログラムで、自己点検・評価に携わる関係者をはじめ、政策の企画・立案に役立つとの評価を得ている。

大学の目的やミッションを達成するために必要不可欠な“ＰＤＣＡサイクル”の構築手法と評価手法を修得する。

［平成20年度参加実績：46大学98人］

ＦＤ推進会議（新任専任教員向け）

プログラムの特徴：

グループによる「模擬授業」を中心としたプログラム。話すスピート、言葉づかい、学生への問いかけ、目線、板書の仕方等、ピアレビューにより学び合う。個々の大学では実施しにくい実践的プログラムを提供し、参加者からの評価も高い。授業におけるスキルだけでなく、参加者の経験と問題意識により“本当によい授業や教育とは何か”を考える。

［平成20年度参加実績：40大学85人］

【平成 20 年度決算概要】

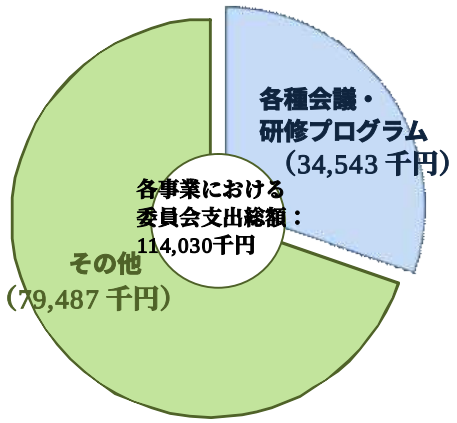

【ポイント】

平成20年度各事業における委員会支出総額：114,030千円のうち、各種会議・研修プログラムに34,543千円を支出しました。

これは、同支出総額の約30%を占めています。

内　訳

合計 **34,543** （千円）

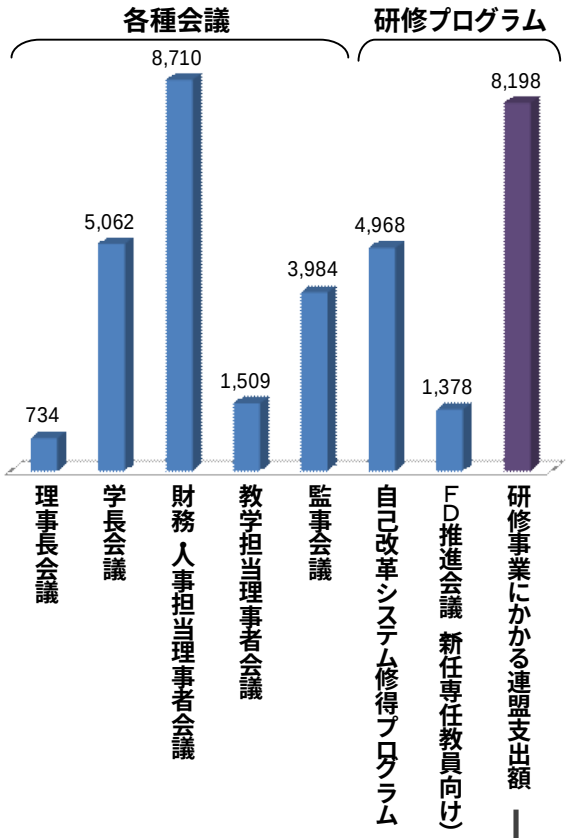

参考：研修事業にかかる支出構成比

合計 **35,061** （千円）

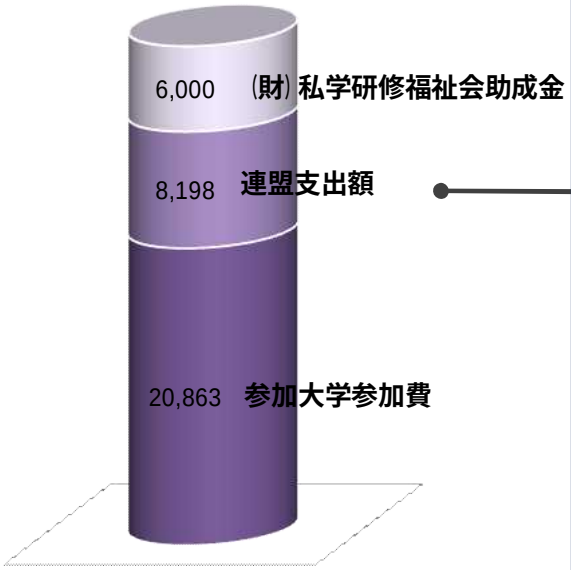

※連盟の研修事業は（財）私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としており、年度によって支給される金額が変動します。

②　フォーラム等情報交換会

高等教育における重要テーマをとりあげた「私立大学フォーラム」のほか、全国５地域で15回のフォーラム等情報交換会を実施しました。

【平成２０年度実施概要】

	名称	時期	テーマ
高等教育全般	私立大学フォーラム	5月	認証評価システムの大学改革への活用
		5月	「学士力」を問う―学士課程教育のあり方
		6月	私立大学の個性化
		7月	大学の未来を職員がどう拓くか
		11月	教育現場における学生支援―メンタルヘルスへの対応
		11月	地域と大学―知的資源の活用
		11月	私立大学が進むべき方向
分野別	理工学分野教育研究推進フォーラム	8月	理工学分野における教育の質保証―理工学分野の「出口保証」
		3月	理工学分野における教育の質保証―調査結果に見る現状と理工学分野の共通学力評価の可能性
	医・歯・薬学分野活性化フォーラム	11月	医・歯・薬学分野におけるリスクマネジメント教育のあり方
	人文・社会科学分野教育研究推進フォーラム	12月	人文・社会科学分野における大学院改革
教学関係	ＦＤ推進会議（専任教職員向け）	6月	ＦＤの組織的推進方策を考える―授業評価から教育業績評価への展開
	国際教育・交流推進協議会	11月	産官学共同で考える国境を越えた人材育成―国際教育・交流の新たな理念
	中等・高等教育連携会議	12月	教育課程の連携による人材育成のために―高等学校は大学に、大学は高等学校に何を求めるか
学生支援関係	キャリア形成支援協議会	7月	私立大学の独自性を活かすキャリア形成支援
	学生支援研究会議	3月	多様な学生への多様な支援方策について
経営関係	私立大学経営フォーラム	7月	私立大学の戦略的経営と地域社会貢献―教職員の意識改革を踏まえて

【平成２０年度参加人数／大学数】

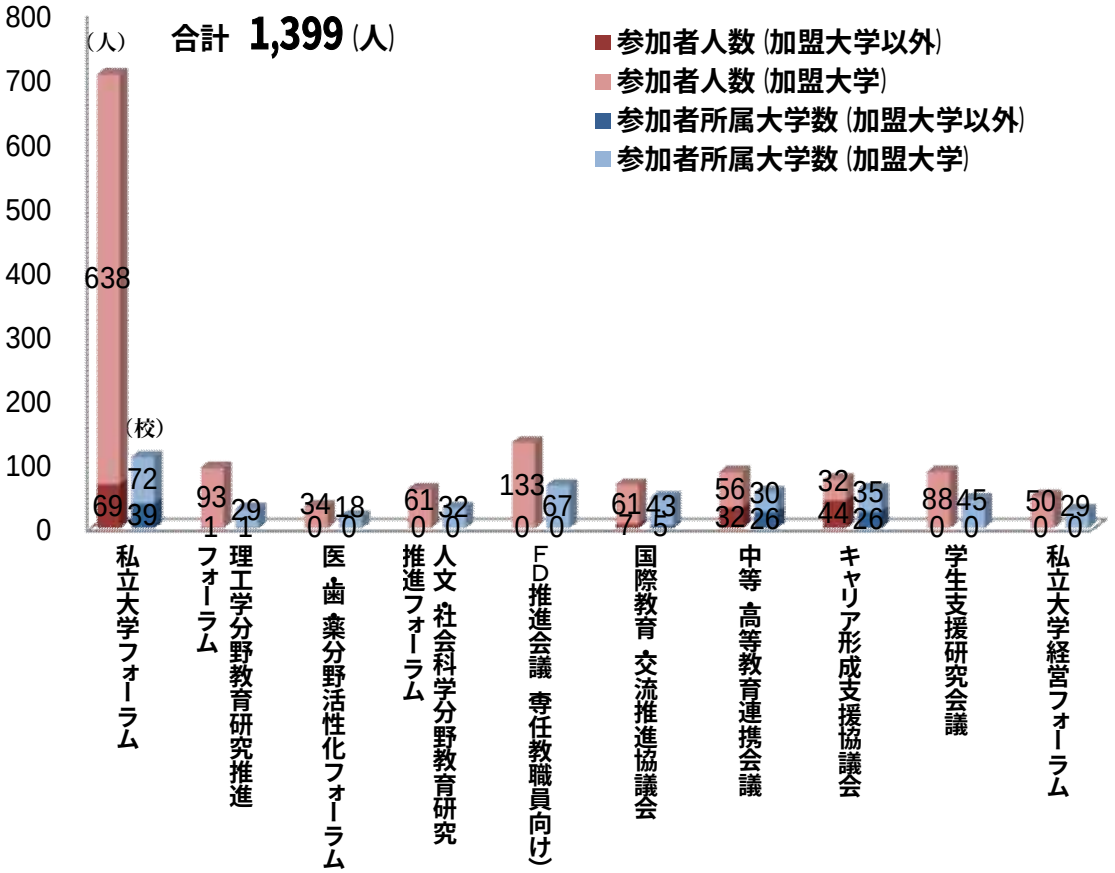

【平成２０年度決算概要】

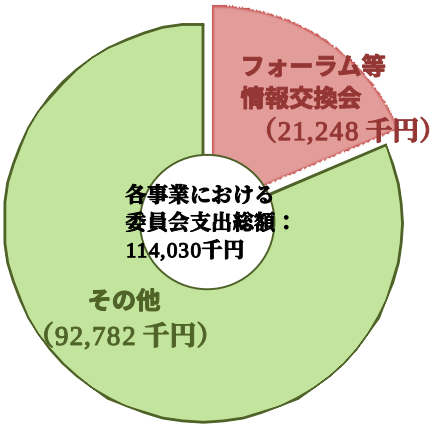

【ポイント】

平成20年度各事業における委員会支出総額：114,030千円のうち、フォーラム等情報交換会に21,248千円を支出しました。

これは、同支出総額の約19%占めています。その中でも全国5地区で7回開催し、加盟大学以外にも広く参加者を募る私立大学フォーラムの支出は同支出総額の約11%を占めました。

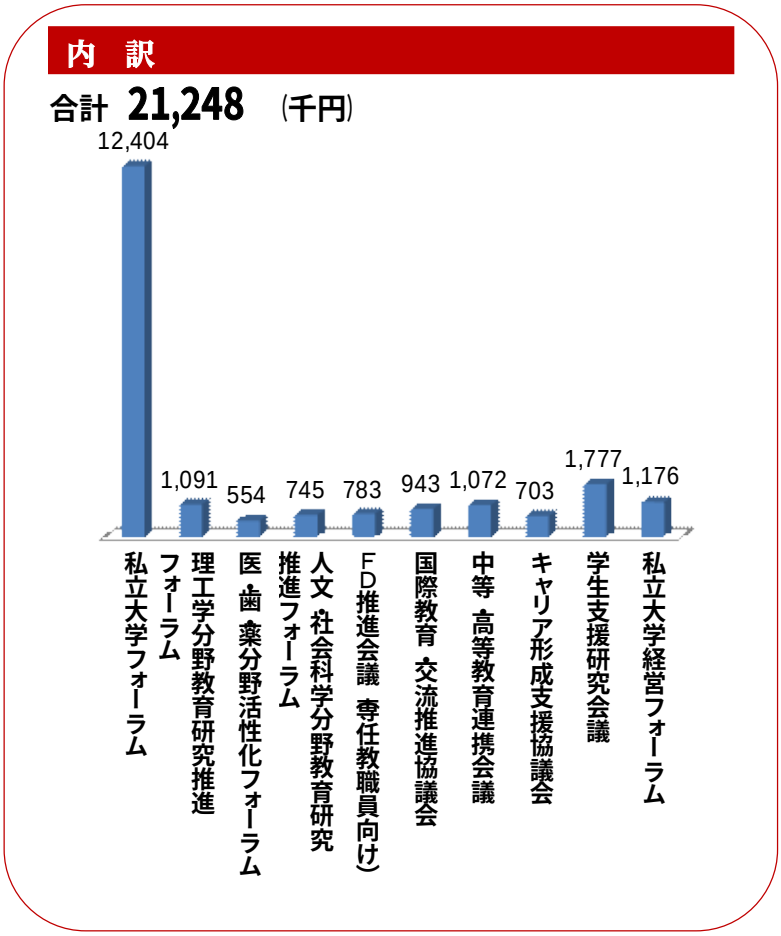

【平成２０年度実施地域】

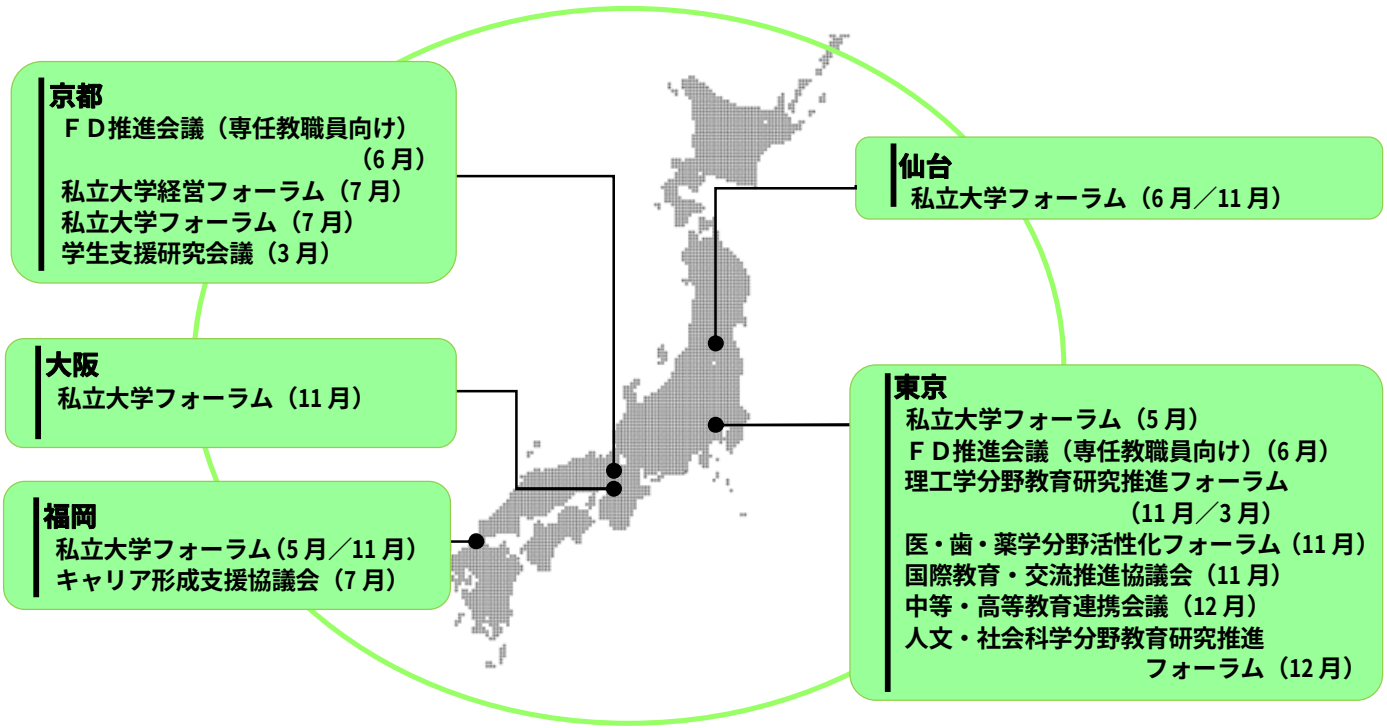

Topics:2

大学教育の「質の保証」に向けた対応について

連盟では、「大学教育の『質の保証』に関するプロジェクト」を設置し、わが国の大学教育の質を不断に向上させるために各大学が取り組むべき諸施策について検討を行いました。

検討課題として、①多様な大学教育の「質の保証」に向けた指標の開発、②大学教育における質の定量的測定の可能性を設定し、この課題を検討するに当たっては、「質の向上」や「質の保証」にかかわる現状を把握するため、まずは連盟の理事校36大学を中心とする予備調査を実施しました。

◆　予備調査実施概要

１．調　査　目　的：次の各項に関する実態把握
①学士課程（学部）教育の目標に対する設定度
②教育目標に基づいて実現しようとしている教育レベル
③学生の学習効果の測定状況などの実態

２．実　施　時　期：平成20年４月28日～平成20年５月23日

３．調　査　対　象：加盟大学のうち、常務理事校または理事校を中心とする36大学の昼間学部

４．アンケート項目：①学部（学科）の教育方針・目標
②入学者選抜と初年次教育
③教育内容・方法など
④学習成果の評価
⑤卒業の認定と学位の授与
⑥教育改善・教育の質の保証に関するシステム
⑦基本情報（学務情報の把握・公開状況）

５．回　答　状　況：36大学中33大学（回収率91.7%）

６．予備調査の結果から見る取り組み：

１．学部（学科）の教育方針・目標

全大学から、「教育目標を大学の建学の精神や現代社会の要請に応えるものとしている」との回答があり、私学の教育の柱には、建学の精神（理念）があることを明確に示している。しかし、このような教育目標と教育プログラム体系は宗教系の大学を除き顕著な関連性は見られない。「現代社会の要請に応えるために何をしているのか」については、「幅広い教養教育とそれに立脚した専門教育とである」との回答が最も多く、各大学とも努力をしていることがわかる。

２．入学者選抜と初年次教育

アドミッションの問題については、学力考査を伴わないＡＯ入試等が非常に増えてきたことが明らかになった。「ＡＯ入試や推薦入試について学力保証を行っているか」という質問に対しては、約87%が「学力考査を行わなくとも学力担保を別途行っている」という回答であった。学力担保のために特別の試験を行っているケースは少ない。むしろ「調査書や外部試験を利用している」という回答があった。入学生の学力格差の増大に伴い、リメディアル教育や初年次教育の問題が顕在化し、各大学とも努力している様子がうかがえる。

３．教育内容・方法など

セメスター制の導入と制度の実質化の工夫やその効果については、「4単位科目を週2回開講して半期で完結させたり春秋同一授業を開講することで、学生がリカバリーしやすくなった」、「留年率が低下した」という回答が多く見受けられた。また何らかの形でセメスター制を実施している大学は約94%と非常に高率であった。単位の実質化のための工夫としては、「履修単位の上限設定を行い（いわゆるキャップ制）、効果をあげている」とする大学が多い。履修単位の上限は、1学期21単位から25単位が一般的であった。

４．学習成果の評価

ＧＰＡ（Grade Point Average）制度については、多くの大学で採用されており、制度化されている大学は約43%あった。ＧＰＡをうまく運用するためには、成績評価が標準化され、教員間でのばらつきがなくならなければならないが、実際には成績評価を教員個々人に委ねている大学が約45%あり、その運用が難しいことを示している。また、学力測定とその評価に関する質問では、「年次ごとの進級判定基準はあるものの、卒業時における卒業試験や特別の基礎力テストを行っている」という回答は少数であった。学力測定・評価については、今後解決すべき課題が多いことが浮き彫りとなった。

5．卒業の認定と学位の授与

学位の水準について、「グローバルスタンダードを意識しているか」という質問に対しては、多くの大学が「意識している」との回答であった。それをどのように実現するのかが今後の課題となっているのが現状である。

6．教育改善・教育の質の保証に関するシステム

「FDに関しどのような工夫をしているか」については、教員相互の授業参観や授業評価といったピアレビューが行われている大学はごく少数であった。これは日本にピアレビュー等を許す評価文化がないことに起因していると思われ、FDの推進に困難を伴う現状を表している。「『質の保証』のために何が望まれるか」という質問に対しては、国に対する要望が多くあった。そのなかで最も多かった意見は、「国立大学と平等な支援・評価と、大学教育への公財政支出の抜本的拡大」であり、国立大学とのイコール・フッティングに対する要望が強いことをうかがわせた。

7．全体のまとめ

①学士課程教育の「質の保証」に関する意識：
各大学・学部とも十分に意識されているが、抽象的な段階に留まっているとの感を受ける。

②学士課程教育の「質の保証」のための制度：
各大学・学部ともに制度は外形的に整えられているが、制度間の連携運用が十分でなく、実質的な活用がなされていないように見える。

③学士課程教育の「質の保証」のために求められること：
制度の効果、特に制度を利用した学生の学習効果を測定する方法が開発されていない。教育効果は長期的に見定める必要があるが、短期的にも学生の在学中に学習効果を測定する「方法」を開発する必要がある。

④大学間の横断的事業の必要性：
学士課程教育の「質の保証」は、グローバル化のなかで、わが国の国家的事業であるとの認識のもとに、特に建学の精神に基づく個性をもった全私立大学が、個性とのバランスを考えながら共同して取り組むことが必要である。欧州高等教育圏が策定しようとしている、統一学位基準の動向には、とりわけ注目する必要がある。

その後の動き―日本私立大学団体連合会との連携―

予備調査を実施した後、連盟では全加盟大学を対象にした本調査（対象校：123校、実施時期：平成20年8月8日～9月12日）を実施しました。この本調査は、平成20年8月、連盟、日本私立大学協会、日本私立大学振興協会で組織する日本私立大学団体連合会のもとに発足した「質保証の共同作業部会」における検討材料とされました。その結果、大学を単位として構成団体が共同で「学士課程教育の『質の向上』に関わるアンケート」を実施、今後の方策を共同で策定することとなりました。この共同作業は、連盟加盟大学の枠を超え全私立大学で取り組むという画期的な取り組みといえます。同アンケートは日本私立大学団体連合会のもとで517校の私立大学を対象に実施し、約85%の441校から回答を得ました。そして、「質保証の共同作業部会」は、アンケート結果をもとに報告書をとりまとめました。

日本私立大学団体連合会では、アンケート結果を踏まえ、今後の取り組みとして、各団体の事業（各種研修活動等）との連携を図りつつ、大学教育の「質の向上」に向けた共同の活動の場を設け、以下のテーマについて検討しています。

検討中のテーマ

① 個々の大学の特質を活かし、全国規模による実質的な大学教育の「質の向上」を達成するため、大学間における学生交流プログラム（欧州のエラスムス計画に類似した内容）を設け、各大学の協力を得て実践する。

② 日本人としての基礎となる教養教育の重要性に鑑み、多様な教育を実践する私立大学の役割と責務を自覚し、学生交流プログラム等を通じて、わが国に関する基本的な知識と理解を深める仕組みを構築する。

③ 教育の「質の向上」に向けた取り組みの一つとして、eラーニングによる手法の積極的な活用を図る。

④ 高等学校の教育課程にかかわる基礎学力の確認およびAO入試や推薦入試等における基礎学力担保とともに、大学における入学試験運営の負担軽減等の方策として、私立大学が協力して新たな入試システムの構築を目指した運動を展開する。

Topics:3

大学入学試験制度の再構築に向けて

連盟では、常務理事会からの要請を受け、高等学校と大学の接続関係、大学入学後の教育、また大学教育の「質の保証」の観点からと多面的に研究し、これからの大学にふさわしい入試制度のあり方を提示することを目的として、緊急に入試改善検討委員会を設け、大学入学試験制度の再構築に向けた検討を行いました。

大学入試において改善を図るべき項目として、①高等学校教育課程で身に付けるべき基礎学力の確認、②入試にかかわる受験生・大学教職員の負担、③大学の国際化への入試面での対応、④大学入試における高等学校との連携の４項目を掲げました。また、そのための方策として、ⅰ）統一試験の導入による少数科目入試の見直しと入試負担の軽減、ⅱ）受験生の高等学校における勉学等の活動状況を把握し、入試で活用しやすいようにするための調査書の記載方法の標準化の２項目を検討対象としました。

「大学入学試験制度の再構築に向けて」概要
（入試改善検討委員会報告）

Ⅰ．現行の入試制度の問題点

現行の入試制度の問題点を４点示した。すなわち、①大学入試における基礎学力の確認が十分に行われていない。一般入試においては少数科目入試が慣例であり、ＡＯ入試や推薦入試においては基礎学力の担保が十分になされていないため、入学後のリメディアル教育の実施が必要になる。②各大学が独自に入試を行うことから、入試が多様化するとともに受験生、教職員の負担が増加し、大学個々がこれ以上入試に資源を投資することは困難な状況にある。③日本の入試制度が日本特有の制度であり、必ずしも留学生を受け入れるための適切な入試となっていない。④大学入試における高等学校との連携は重要な課題であり、大学入学生の基礎学力不足の問題は、大学と高等学校とが全国的なレベルで連携しなくてはならないが、それを議論する環境が必ずしも整っていない。

Ⅱ．提　言

改善策の検討結果をふまえ、多様な入試制度で活用可能な高等学校における教育課程の基礎学力の確認のための方策の中から、統一試験の導入と調査書の標準化について、次のとおり『提言』としてまとめた。

１．統一試験の導入

統一試験の導入に当たっては次の点に留意する必要がある。①難易度の異なる複数の試験の実施、②推薦入試、ＡＯ入試等にも利用できるため年に複数回実施、③何度でも受験可能とし、学力向上の指針として利用できるようにする、④高等学校の協力を得て、出題内容が高等学校教育課程と整合するとともに、高等学校教育へ好ましい影響を与えられるようにする、⑤多数回の試験の実施による出題負担の軽減を図るために、良質な試験問題をデータベース化し再利用を可能とする。

なお、統一試験の実現に向けた施策として、例えば、①私立大学が協力して独自の統一試験システム構築する、②現在の大学入試センター試験を拡張して利用できるよう働きかける、③現在検討されている高大接続テスト（仮称）を統一試験システムとして利用できるよう働きかける、④留学生向けには、日本留学生試験の改善と活用を検討するなどが考えられる。

２．高等学校の調査書に対する指針

高等学校の調査書は、基礎学力の確認および高等学校での勉学状況を把握する上で貴重な資料である。大学入試において客観的な指標として活用するために、高等学校との連携のもとで、①科目評定の計算方法、②特別活動等の記載項目と記載内容についてのガイドラインを示し、それに基づいて調査書を作成するよう、全国の高等学校へ求めていくことが必要である。

一般入試の少数科目化や基礎学力を直接評価の対象としない推薦入試やＡＯ入試の実施が、高校生の学習意欲を削いでいるという側面は否めない。統一試験の実施や調査書の標準化とこれらの活用はこのような問題の改善につなげられる可能性を持っており、大学入試合格後の学習意欲の低下の防止や高等学校教育課程の学習を促す大きな力となると考えられる。

Topics：4
『私立大学マネジメント』のとりまとめ

青少年人口激減の中の高等教育ユニバーサル化、公財政支援の頭打ちと国立大学法人化等、私立大学を取り巻く環境がますます厳しくなってきています。連盟では、今日の私立大学経営、改革の方途について、私立大学マネジメントの全局面にわたり、その未来へ向けたあり方を具体的に追究、考察した『私立大学マネジメント』をとりまとめました。

（A５判：690頁）
［加盟大学価格］4,200円
［定価］4,935円

INDEX

Ⅰ．私立大学とは
　第１章　私立大学の定義
　第２章　私立大学の現状と課題
Ⅱ．私立大学に関する基礎知識
　第１章　大学の歴史
　第２章　日本の高等教育政策と私立大学
　第３章　世界の大学改革と日本
　第４章　私立大学の組織・機構と意思決定システム
　第５章　大学設置基準と評価システム
　第６章　大学の社会的責任（USR）
　第７章　私立大学の財政と学校法人会計
　第８章　私立大学に対する公財政支出・支援
　第９章　私立大学における職員の役割
Ⅲ．私立大学の教育・研究事業と経営・財務業務の役割と課題
　第１章　学士課程・大学院の新たな展開
　第２章　学士課程教育の充実に向けて
　第３章　大学院教育の充実に向けて
　第４章　教育マネジメントと大学職員
　第５章　附属校政策・提携校政策
　第６章　研究推進
　第７章　学術サービスの進展
　第８章　教育研究の外部資金導入
　第９章　産官学連携と知的財産の活用・管理
　第10章　国際化への取り組み
　第11章　学生生活への支援
　第12章　学生のキャリア支援と進路保証
　第13章　学生募集と選抜
　第14章　大学における広報活動
　第15章　大学間連携
　第16章　大学開放とｴｸｽﾃﾝｼｮﾝ、地域連携と社会貢献
　第17章　大学と校友・父母の連携
　第18章　大学の収益事業
　第19章　大学における法的問題への対応
　第20章　私立大学の財務
　第21章　キャンパスのファシリティマネジメント
　第22章　大学運営の基盤整備
　第23章　人事の活性化と職員の育成

Topics：5
連盟の情報提供

【連盟ホームページ】

連盟のホームページでは、高等教育に関するさまざまな情報、また、連盟の組織概要、開催予定のフォーラム等の情報を適宜提供しているほか、加盟大学専用ページでは、加盟大学の教職員を対象とした情報の提供、研修等の案内を行っています。

［ホームページアドレス］
http://www.shidairen.or.jp/

【平成２０年度刊行物】

［総合情報関係］
◎『大学時報』（NO.320号～325号）
（Ａ５判約100～150頁、隔月発行）

加盟大学への高等教育に関する情報提供、社会への私立大学に関する理解促進を図るための連盟機関誌

平成２０年度特集一覧

大学職員再考（320号）
就職環境の変化と大学のキャリア支援（321号）
私立大学における知的財産戦略の現状と展望（322号）
私立大学による中高系列化を考える（323号）
いま求められる学生サービスのあり方（324号）
大学生を薬物乱用から守れ（325号）

［教学関係］
◎『私立大学入学生の学力保障―大学入試の課題と提言―』（Ａ４判12頁、平成20年５月刊行）

◎『平成20年度中等・高等教育連携会議報告書　教育課程の連携による人材育成のために―高等学校は大学に、大学は高等学校に何を求めるか―』（Ａ４判12頁、平成21年２月刊行）

◎『学士課程教育の質向上を目指して―加盟大学の教学改革への提言』
（Ａ４判16頁、平成21年３月刊行）

◎『私立大学における研究活動への期待―アンケート調査結果に基づく活性化のための提言―』
（Ａ４判40頁、平成21年３月刊行）

◎『“理工学分野における評価に向けた教育研究等調査”調査・評価結果報告書』（Ａ４判91頁）

［国際交流関係］
◎『平成20年度国際連携委員会報告書　産官学で考える国境を越えた人材育成―国際教育・交流の新たな理念―』
（Ａ４判52頁、平成21年２月刊行）

［学生支援関係］
◎『平成20年度奨学金等分科会報告書―公平で公正な経済支援策のために―』
（Ａ４判30頁、平成21年２月刊行）

◎『私立大学の独自性を活かすキャリア形成支援』（Ａ４判46頁、平成21年２月刊行）

［経営関係］
◎『学校法人における内部統制の整備・充実』
（Ａ４判26頁、平成21年３月刊行）

◎『私立大学としてのアカウンタビリティの基本方針』（Ａ４判13頁、平成21年３月刊行）

［調査関係］
◎『学生納付金等調査報告書』
◎『教職員待遇状況調査報告書』
◎『財務状況調査結果のまとめ』
◎『学生・教職員数等調査報告書』
◎『加盟大学財務状況の概要』

［研修・会議等報告書］
◎『学生支援研究レポート2007』
◎『平成20年度ＦＤ分科会活動報告書』
◎『平成20年度自己改革システム修得プログラム報告書』
◎『平成20年度キャリア・ディベロップメント研修報告書』
◎『平成20年度業務創造研修報告書』
◎『平成20年度アドミニストレーター研修報告書』

私立学校振興助成法と連盟

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究にかかる経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まるなかで、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に連盟では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法として私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいうべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図ること、③私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。その後の私学助成と私立大学の教育研究条件の変遷を通観すると、私学助成の上昇期には、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減が進みますが、補助金の停滞・削減に伴い、これらの点において停滞・悪化が見られ、私学助成の重要性を浮き彫りにしています。同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、補助金の割合は昭和56年の約3割をピークに減少の一途をたどり、平成19年には約1割程度にとどまっています。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えるとき、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

同法成立後も現在に至るまで、連盟は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献してきています。

日本私立大学団体連合会との連携

連盟は、私立大学の団体である日本私立大学協会、日本私立大学振興協会とともに、日本私立大学団体連合会（会長：白井克彦・早稲田大学総長）を構成し、加盟団体相互の提携・協力により、私立大学における教育と研究の振興発展に寄与しています。

日本私立大学団体連合会に加盟する団体の会員法人が設置する大学数は、わが国の全私立大学数の約9割（589大学中506大学［平成20年3月31日現在］）を占めており、国の高等教育政策への要請や私学助成の拡充に向けた要求などの私立大学全体にかかわる問題については、日本私立大学団体連合会において私立大学としての意思統一を図りつつ積極的な活動を展開しています。

日本私立大学団体連合会との連携による活動（私立大学関係予算要望活動を中心に）

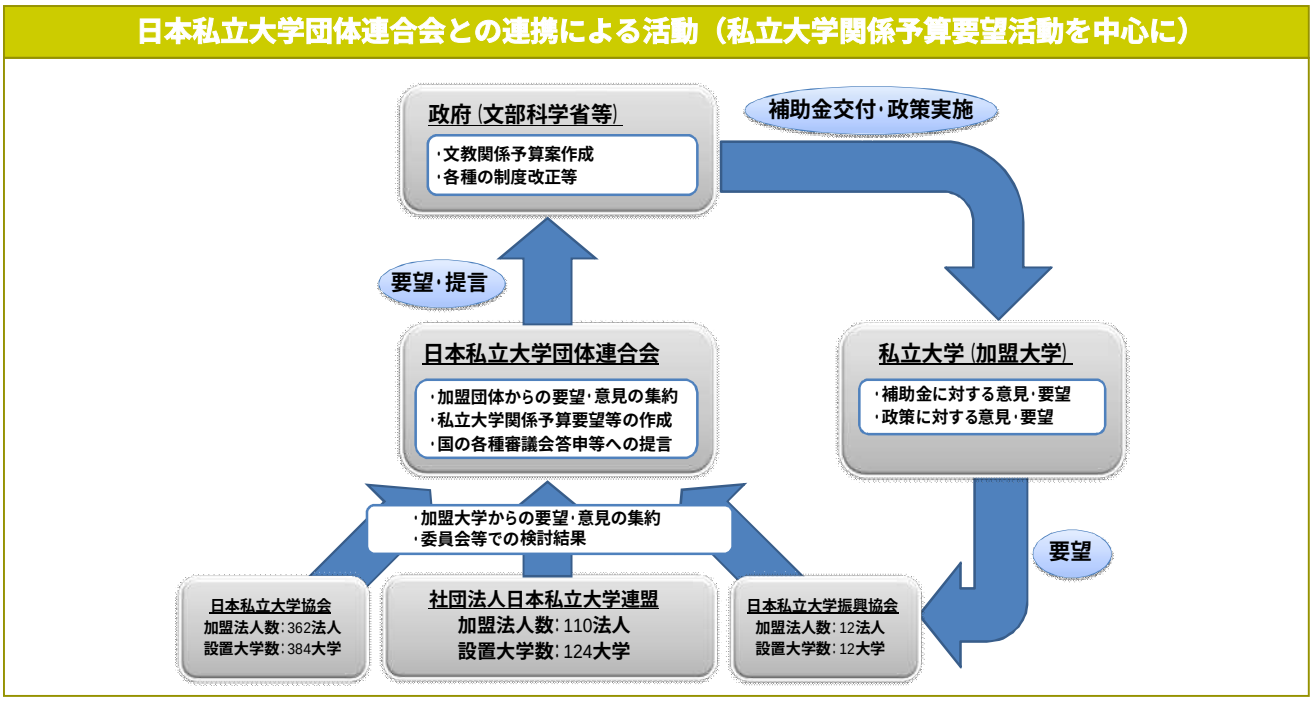

私立大学関係政府予算要望活動

①　私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成21年度私立大学関係政府予算要望に当たっては、従来にない取り組みとして、国立大学の役割の明確化と教育費負担のあり方等の提言を目指した「国公私立大学が共存する高等教育と国費負担のあり方―国立大学の役割の明確化を中心とした中長期の展望」をとりまとめ、私立大学の立場からわが国における高等教育がどのようにあるべきかの中長期的な展望と、教育基本法が掲げる理念の実現を果たすため、今後10年間に実現達成が必要なこととして五つの柱を掲げました。

平成21年度私立大学関係政府予算要望は、中長期的な展望に示された柱の実現を目指し、「要望の趣旨（要望方針）」と、要望の趣旨に基づく具体的な「重点要望項目」を定め、予算要望活動を展開しました。

高等教育のあり方の中長期的展望

1．国立大学と私立大学の役割の明確化と適正な公費の配分
2．教育費における国費負担のあり方の再構築
3．教育の「質の保証」体制の確立
4．地域の振興・活性化等に向けた高等教育政策の展開
5．「留学生30万人計画」に向けた国家戦略としての留学生政策の推進

平成２１年度私立大学関係政府予算要望【要望の趣旨（要望方針）】

○わが国に国際的競争力のある高等教育機関を創出するために、高等教育に対する公的投資を国際水準（ＧＤＰ比1％）へ拡充する。
○国立大学と私立大学に対する公的支援の根本的な格差を是正し、国民が大学教育を受ける機会と共に、経費負担を原則として公平にする。
○私立大学と国公立大学との連携を進め、地域と社会の要請に基づいた教育内容を中心に質の高い教育を適切な授業料で提供を可能とする。
○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」による私学助成「▲1％」の方針撤廃とともに、「私学助成の拡充」と「高等教育システムの刷新」に向けた予算を大幅に増額する。

平成２１年度私立大学関係政府予算要望【重点要望事項】

①適正な競争環境の実現に向けた私学助成の大幅な拡充
②国公私立を通じた大学教育改革の支援の充実
③教育費負担軽減のための奨学金事業の拡充
④国際教育・連携と国家戦略としての留学生政策の推進
⑤認証評価機関の基盤整備等に対する支援
⑥環境問題への取り組みに対する支援の拡充

②　私立大学関係政府予算要望活動の経過と編成過程

平成20年度は、連盟をはじめ私学関係団体において下記の日程で私立大学関係政府予算及び税制改正要望の実現に向けた要望活動等を展開しました。

（写真：私学の財政支援を訴える白井会長）

予算要望活動　スケジュール（抜粋）

私学関係団体の動き			政府等の動き		
6月3日	日本私立大学連盟	理事会・総会において、予算要望及び税制改正要望の基本方針等を了承	6月3日	財務省 財政制度等審議会	「平成21年度予算編成の基本的考え方について」を公表
6月4日	日本私立大学団体連合会	役員会・総会において「平成21年度私立大学関係政府予算に関する要望」及び「平成21年度私学関係税制改正要望」を了承			
			6月27日	政府 経済財政諮問会議	「経済財政改革の基本方針2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～」（基本方針2008）を閣議決定
			7月29日	政　府	「平成20年度予算概算要求に当たっての基本的な方針」（概算要求基準）を閣議了解
8月5日	全私学連合	代表者会議において「平成21年度私立学校関係政府予算に関する要望」及び「平成21年度私立学校関係税制改正に関する要望」を了承			
		「平成21年度私立学校関係政府予算に関する要望」及び「平成21年度私立学校関係税制改正に関する要望」を文部科学省に提出			
			8月29日	文部科学省	概算要求を財務省に提出
					「平成21年度文部科学省関係税制改正要望事項」を財務省及び総務省に提出
			10月16日		平成20年度補正予算成立
			11月26日	財務省 財政制度等審議会	「平成21年度予算の編成等に関する建議」を公表
			11月28日	政府 税制調査会	「平成21年度の税制改正に関する答申」を公表
			12月3日	政　府	「平成21年度予算編成の基本方針」を閣議決定
			12月18日	政　府	文部科学大臣と財務大臣及び総務大臣の大臣折衝により、私立学校助成費等について協議・決定
			12月19日	財務省	「平成21年度税制改正の大綱」を公表
			12月20日	財務省	財務省原案内示及び平成20年度第二次補正予算案の編成
			12月22日	政　府	「重要課題推進枠」の予算配分決定
			12月24日	政　府	平成21年度政府予算案を閣議決定
			1月23日	政　府	「平成21年度税制改正の要綱」を閣議決定
			1月27日		平成20年度第二次補正予算成立
			3月27日		平成21年度予算成立
					「所得税法等の一部を改正する法律案」成立

予算・税制改正要望活動の展開

③　私立大学関係政府予算の概要

平成21年度私立大学関係政府予算（概要）は下記のとおりとなりました。
私立大学等経常費補助金については、「骨太の方針2006」に基づき、前年度▲１％の3,218億円とされました。

（単位：百万円）

項　　目	平成２０年度 予　算　額	平成２１年度 予　算　額	対前年度 増減▲額	増減率 (%)
私立大学等経常費補助金	324,868	321,782	▲3,086	▲0.95
1．一般補助	213,597	211,568	▲2,029	▲0.9
2．特別補助	111,271	110,214	▲1,057	▲0.9
私立大学･大学院等教育研究装置施設整備費補助	10,557	9,268	▲1,289	▲12.2
私立大学等研究設備等整備費補助	5,269	5,195	▲74	▲1.4
私立学校施設高度化推進事業費補助（利子助成）	1,177	1,177	0	0.0
大学教育の充実と大学の機能別分化	57,905	60,990	3,085	5.3
1．大学教育の充実や学生支援機能強化の取組への重点支援等大学教育改革支援の充実	18,849	21,016	2,167	11.5
2．国際的に卓越した教育研究拠点形成と大学院の組織的な教育活動の推進	39,056	39,974	918	2.3
「留学生３０万人計画」と大学の国際化	42,083	43,361	1,278	3.0
1．海外での情報提供及び支援の一体的な実施	474	690	215	45.4
2．留学生の受入れ環境等の充実等	41,083	42,039	956	2.3
3．日本人学生の海外留学の推進	526	632	106	20.2
医師不足対策と地域医療を支える大学病院機能強化	3,400	5,460	2,060	60.6
1．周産期医療体制の計画的整備（新規）	0	1,700	1,700	皆増
2．医師等の養成機能を強化するための方策の充実	3,400	3,760	360	10.6
学生が安心して学べる環境の実現				
1．教育費負担軽減のための日本学生支援機構奨学金事業の充実と健全性確保	131,409	131,777	368	0.3
〔他に財政融資資金（財投機関債含む）〕	〔571,100〕	〔611,200〕	40,100	7.0
2．大学による学生への就職支援の強化等の取組の推進	10,202	11,002	800	7.8
日本私立学校･振興共済事業団貸付事業（計画額）	60,000	60,000	0	0.0
〔財政融資資金（財投機関債含む）〕	〔24,300〕	〔24,300〕	0	0.0

（備考）「対前年度増減▲額」及び「増減率（%）」は「平成２０年度予算額」に対する「平成２１年度予算額」の金額及び割合。一部の項目については主な事項を掲載したため、内訳と合計額は必ずしも一致しない。

国の審議会等に対する私立大学の要望や提言の発信

連盟では、中央教育審議会等における審議や答申等に対し、私立大学としての主張と意見を反映させるため、日本私立大学団体連合会を通じて要望と積極的な提言を行いました。
また、日本私立大学団体連合会と連携し、新規学卒者の採用活動の早期化問題等に対する私立大学の要望等を訴える活動を行いました。

「教育振興基本計画」の閣議決定に向けた要望書
（平成20年４月21日　日本私立大学団体連合会）

【要望内容（抜粋）】

改正教育基本法および中央教育審議会答申「教育振興基本計画について」に謳われている教育理念・施策の実現のために、わが国の大学数・学生数の両面において約４分の３を占める私立大学は、未来への責任において、「教育振興基本計画」の閣議決定に向けて、下記の４点の実現方をお願いする。

１．高度人材養成を担う高等教育に対する教育投資を、ＧＤＰ比１％とする数値目標を明記するべきである。
２．地域活性化のために、大学を核とした効果的な教育投資の展開・拡充を行うべきである。
３．「留学生30万人計画」実現のため、財源確保を明記すべきである。
４．高等教育機関も含めた、学校等の教育施設の耐震化の推進について明記すべきである。

「学術研究の推進体制に関する審議のまとめ（案）」（科学技術・学術審議会学術分科会）に対する意見書

（平成20年４月30日　日本私立大学団体連合会）

【意見内容（抜粋）】

設置形態を異にする大学に対する公財政支出が、これまでも、また現状でも極めて均衡を欠いているという事実が不問に付され、財政基盤が脆弱であり、研究関連諸経費も不十分な私立大学の現況が顧慮されていないのは、まことに遺憾であると言わざるをえない。すぐれた理念のもとに、わが国の諸大学に対する研究推進・支援が国家的に計画されているように思われるが、上記事情への配慮と改善策が示されなければ、それは画餅に終わる危険性を孕んでおり、私立大学の研究活性化は期待できないこととなろう。

貴分科会においては、是非この点について審議され、私立大学の研究基盤整備に向けて国の一層の支援が必要であることを、まず明記していただくことが必要と思われる。また、望むらくは、この計画を、どれだけの期間をかけてどのような手順で実行していくのか、いかなる財政規模で実施することが相応しいのか、あるいは可能であるのかについて、貴分科会のお考えにしたがって、おおよそのスキームをお示しいただければ幸いである。

「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（中央教育審議会大学分科会制度教育部会）に対する意見書

（平成20年５月９日　日本私立大学団体連合会）

【意見内容（抜粋）】

本「審議のまとめ」全体が、政策誘導型の提言に終始し、危機的教育環境にある我が国全体がとるべき、基本的姿勢、戦略が具体的に明示されていないといわざるを得ない。

我が国の国力の源泉は、国民に対する高等教育であることに鑑み、答申にあたっては、以下の点に意を尽くされ、国民が納得できる国家的方針を提示されるとともに、教育振興基本計画においては、速やかに国内総生産（ＧＤＰ）に対する高等教育への公財政支出を欧米諸国並み（約1％程度）まで引き上げる等の財政支援措置（制度と目標額）を具体的に明記すべきである。

さらに、私立大学に対する教育投資の充実・拡充なくして、本「審議のまとめ」に示された考え方と具体的方策の実現は到底成し得ない。

Ⅰ．我が国の学士課程教育が目指す方向性を明確に提示すること
Ⅱ．分野別の質保証においては「教育の多様性」を十分斟酌すること
Ⅲ．改革の具体的方策実現に向けた安定的財源確保を明示すること
Ⅳ．教育立国の実現には、私立大学の充実発展が不可欠であること
Ⅴ．大学団体として日本私立大学団体連合会が果たす役割

新規学卒者の採用活動の早期化、内定取消問題への対応

（平成20年７月９日　日本私立大学団体連合会）

連盟の学生委員会では、毎年、日本私立大学団体連合会の就職問題委員会と連携して、日本経済団体連合会に対し、新規学卒者の採用活動の問題点や課題について、私立大学の意見発信を行っています。

平成20年度は新たな試みとして、国立大学協会及び公立大学協会と共に、採用選考活動の早期化の是正を強く求めるため、7月9日、日本経済団体連合会に要請書を手交したほか、企業団体等に対しても同要請書を発信しました。また、同日、文部科学省へ報告を行い、採用選考活動の早期化がもたらす大学教育等への影響を訴えました。

12月19日には、文部科学大臣より緊急招集された就職問題懇談会特別会合において、私立大学の内定取り消し問題の現状や具体的取り組みを報告し、国の学生就職支援の強化を求めました。

（写真：〔7/9 記者会見の様子〕左から〔連合会〕永井就職問題委員会委員長、〔国大協〕平野教育・研究委員長、〔公大協〕佐々木会長）

収支計算書（総括表）

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。
ここでは、平成20年度収支計算書（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の主な内容を説明します。

Ⅰ．事業活動収支の部　　(単位:千円)

科　　目	予算額	決算額	差異
１．事業活動収入	423,105	428,450	△ 5,345
①会費等収入	387,200	390,933	△ 3,733
会費収入	347,200	347,126	74
入会金収入	1,000	1,000	0
分担金収入	39,000	42,807	△ 3,807
②事業収入	32,605	31,104	1,501
③雑収入	3,300	6,413	△ 3,113
２．事業活動支出	432,553	398,844	33,709
①事業費支出	340,597	310,773	29,824
給料・諸給等支出	151,594	153,206	△ 1,612
退職金支出	0	35,766	△ 35,766
印刷製本費支出	24,336	19,414	4,922
通信運搬費支出	9,488	5,988	3,500
旅費交通費支出	10,617	5,209	5,408
消耗品費支出	2,520	1,483	1,037
修繕費支出	3,000	1,398	1,602
委託費支出	25,807	15,943	9,864
報酬手数料支出	19,673	15,480	4,193
賃借料支出	7,000	4,750	2,250
会議費支出	61,218	34,208	27,010
資料費支出	1,728	565	1,163
参加者滞在費支出	3,815	1,981	1,834
私学会館維持費支出	5,200	4,932	268
光熱水費支出	2,000	1,343	657
雑費支出	1,277	909	368
研修福祉会拠出金支出	11,324	8,198	3,126
②管理費支出	91,956	88,070	3,886
給料・諸給等支出	17,660	19,974	△ 2,314
印刷製本費支出	3,624	2,758	866
通信運搬費支出	1,198	981	217
旅費交通費支出	3,002	305	2,697
委託費支出	3,066	3,245	△ 179
報酬手数料支出	6,653	8,476	△ 1,823
会議費支出	25,943	14,215	11,728
資料費支出	60	0	60
備品費支出	4,050	1,681	2,369
福利厚生費支出	4,320	2,548	1,772
租税公課等支出	800	332	468
雑費支出	1,080	19,065	△ 17,985
団体負担金支出	11,500	11,363	138
対外活動対策費支出	8,000	2,849	5,151
渉外費支出	1,000	278	722
事業活動収支差額	△ 9,448	29,606	△ 39,054

会費収入の算定基礎は以下のとおりです。
(学生定員規模別モデル会費は28頁参照)

法人	110	法人	(@1,380,000円)
学部数 昼間	500	学部	(@161,800円)
夜間	17	学部	(@80,900円)
学生数 昼間	783,709	人	(@144円)
夜間	15,090	人	(@72円)
	△930,280	円	(会費減免措置)
	40,000	円	(研究科会費)

分担金の算定基礎は以下のとおりです。
基本額5万円＋
経常費補助金等配分の2.5／10,000

『大学時報』等協賛協力金、参加費徴収型事業(研修を除く)の参加費収入等が該当します。

平成20年度予算では、事業費･管理費ともに嘱託職員給与の全額が「会議費支出」に計上されていましたが、科目を変更して「給与･諸給等支出」で執行したことにより予算超過となりました(ただし、総額では予算内で執行しています)。
「会議費支出」の差異は、この科目変更に伴う執行残が一因となっています。

予定されていなかった事務局職員退職者(３人)が発生しました。

業務改善活動の一環として、必要に応じて会議開催回数を絞り込み、基本的に東京(市ケ谷)開催としたこと、飲食費単価等の設定や開催時間帯の変更等により決算額が減少しました。
会場費、委員出席手当も会議費に含まれるため、開催回数を絞り込むと連動して執行額が減少することとなりました。また、「旅費交通費支出」もこれと連動して決算額が減少しています。
なお、「給与･諸給等支出」の項で触れたとおり、予算計上していた嘱託職員給与の全額執行残もここに含まれます(「管理費」も同様です)。

「委託費支出」及び「報酬手数料支出」については、業務改善･コンプライアンス体制構築の一環として、加盟大学職員(会計担当課長)の出向料、弁護士並びに公認会計士との顧問契約料等が発生しました。

主に平成20年度における業務改善に伴う費用です。

日本私立大学団体連合会の団体分担金支出です。

「対外活動対策費」は、政治団体等が主催する会合費予算(500万円)と予算･税制対策活動にかかる経費予算(300万円)で構成されています。
平成20年度は業務改善活動の開始(平成20年７月)以降は一切執行していません。

Ⅱ．投資活動収支の部

科　　目	予算額	決算額	差異
１．投資活動収入	0	48,389	△ 48,389
①特定資産取崩収入	0	35,766	△ 35,766
退職給付引当資産取崩収入	0	35,766	△ 35,766
②投資有価証券売却収入	0	10,000	△ 10,000
③厚生資金貸付金回収収入	0	2,623	△ 2,623
２．投資活動支出	0	21,932	△ 21,932
①特定資産取得支出	0	1,460	△ 1,460
退職給付引当資産取得支出	0	1,460	△ 1,460
②投資有価証券取得支出	0	19,992	△ 19,992
③厚生資金貸付金支出	0	480	△ 480
投資活動収支差額	0	26,457	△ 26,457

国債の満期償還による収入です。

額面で2,000万円の国債を取得（平成20年5月15日）したことによる支出です。
この経過等を踏まえ、第181回総会（平成20年11月25日）では、「有価証券の買い入れ及び売却については、あらかじめ財務担当理事の承認を受けなければならない」（経理規程第20条）とする改正が承認されました。
今後は、手続きだけでなく、運用対象資産の範囲や決裁権限等を明確にした資金運用規程の整備を進める予定です。

Ⅲ．財務活動収支の部

科　　目	予算額	決算額	差異
１．財務活動収入	0	0	0
２．財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

Ⅳ．予備費支出	19,150	0	19,150

当期収支差額	△ 28,598	56,063	△ 84,661
前期繰越収支差額	63,200	59,970	3,230
次期繰越収支差額	34,602	116,033	△ 81,431

「次期繰越収支差額」（116,033千円）は、以下の金額と一致します。
＝『貸借対照表』（29頁）
「流動資産」（184,401千円）
－「流動負債」（68,367千円）

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

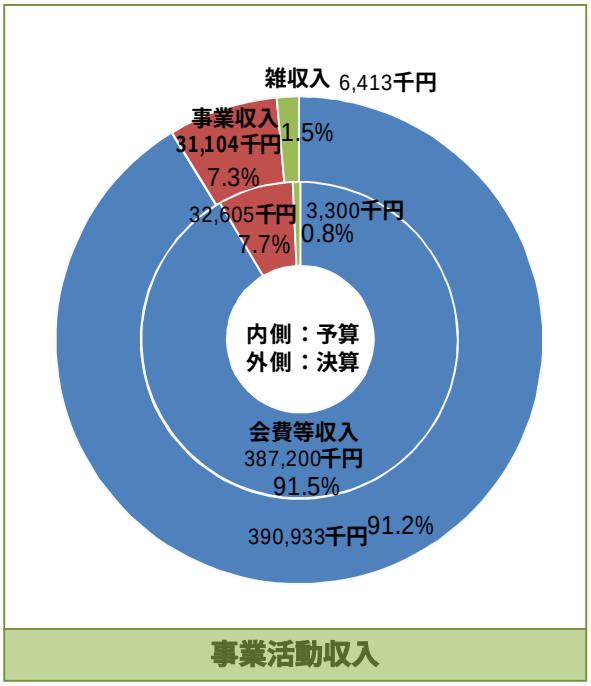

事業活動収入

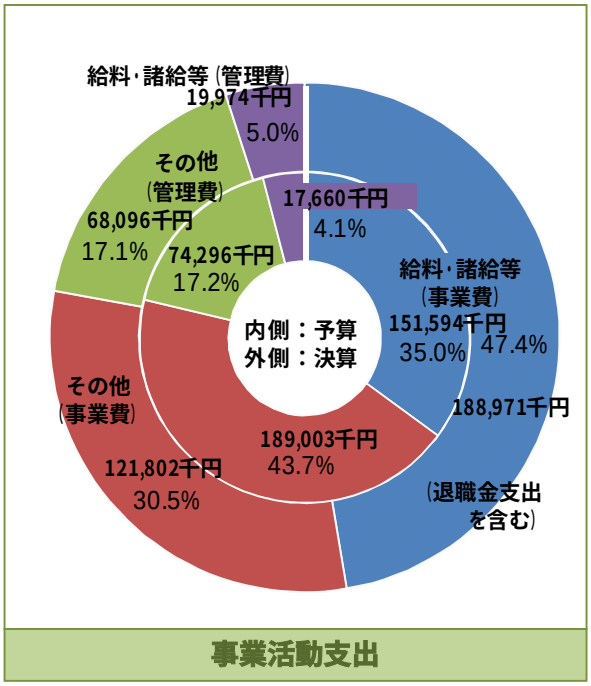

事業活動支出

正味財産増減計算書（総括表）

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

ここでは、平成20年度正味財産増減計算書（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の主な内容を説明します。

Ⅰ．一般正味財産増減の部

１．経常増減の部　　（単位:千円）

科　　目	20年度	19年度	増　減
(1) 経常収益	428,450	425,427	3,023
①受取会費等	390,933	389,221	1,712
受取会費	347,126	344,194	2,932
受取入会金	1,000	2,000	△ 1,000
受取分担金	42,807	43,027	△ 220
②事業収益	31,104	30,368	735
③雑収益	6,413	5,838	576
(2) 経常費用	367,599	420,785	△ 53,186
①事業費	279,528	359,035	△ 79,507
給料・諸給等	153,206	142,869	10,337
退職給付費用	1,460	11,159	△ 9,699
印刷製本費	19,414	21,912	△ 2,498
通信運搬費	5,988	7,801	△ 1,812
旅費交通費	5,209	10,502	△ 5,293
消耗品費	1,483	2,111	△ 627
修繕費	1,398	811	587
委託費	15,943	28,522	△ 12,579
報酬手数料	15,480	14,063	1,417
賃借料	4,750	6,210	△ 1,460
会議費	34,208	60,474	△ 26,266
資料費	565	629	△ 64
参加者滞在費	1,981	2,541	△ 560
私学会館維持費	4,932	4,521	411
光熱水費	1,343	1,421	△ 78
減価償却費	3,061	3,102	△ 41
雑費	909	968	△ 59
研修福祉会拠出金	8,198	8,092	106
団体負担金	0	12,926	△ 12,926
対外活動対策費	0	17,507	△ 17,507
渉外費	0	895	△ 895
②管理費	88,070	61,750	26,320
給料・諸給等	19,974	21,564	△ 1,590
印刷製本費	2,758	3,221	△ 463
通信運搬費	981	918	64
旅費交通費	305	408	△ 103
委託費	3,245	2,746	500
報酬手数料	8,476	6,074	2,402
会議費	14,215	21,051	△ 6,836
備品費	1,681	243	1,438
福利厚生費	2,548	3,746	△ 1,198
租税公課等	332	993	△ 661
雑費	19,065	787	18,277
団体負担金	11,363	0	11,363
対外活動対策費	2,849	0	2,849
渉外費	278	0	278
当期経常増減額	60,851	4,642	56,209

「正味財産増減計算書」は、一部を除いて「収支計算書」と同様の金額を示しています。
「収支計算書」が当該年度の収入･支出を示しているのに対し、「正味財産増減計算書」は収益･費用を示しています。
そのため、「収支計算書」にはない、「退職給付費用」、「減価償却費」といった科目が発生します。
なお、「収支計算書」において触れなかった科目に関しても説明を付記しました。

平成20年度における「退職給付引当金」繰入額です。

参加費徴収型事業（研修を除く）では、合宿型会合において、事業運営上、有意義なコミュニケーションを図る場を創出するため、情報交換等をかねた懇親会を開催し、参加費の中で賄うことが難しいと判断される場合には、その費用の一部を拠出しています。

私学研修福祉会の助成金を得て実施する『協力研修事業』は、参加費並びに同助成金によって運営されています（私学研修福祉会のもとにある口座で管理）。
同助成金は日本私立学校振興･共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給される助成金の金額が変動すること、また参加費と同助成金だけでは事業運営に要する費用を賄うことが難しいため、「拠出金」という形式で、不足する費用を連盟が支出しています。
なお、平成20年度の『協力研修事業』にかかる収入の内訳は以下のとおりです。

①参加費（参加大学負担額）	20,863千円
②拠出金（当連盟負担額）	8,198千円
③助成金	6,000千円
合計（支出金額も同額）	35,061千円

「団体負担金」、「対外活動対策費」、「渉外費」は、平成19年度まで「事業費」に計上していましたが、平成20年度から「管理費」に計上しました。
そのため、「事業費」においては平成20年度の欄が、「管理費」においては平成19年度の欄が「0円」となっています。

２．経常外増減の部

科　　目	20年度	19年度	増　減
(1) 経常外収益	13	0	13
①投資有価証券売却益	13	0	13
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	13	0	13
当期一般正味財産増減額	60,864	4,642	56,223
一般正味財産期首残高	296,756	292,115	4,642
一般正味財産期末残高	357,621	296,756	60,865

国債の満期償還に伴う収益です。

平成20年度の一般正味財産増減額と、期首並びに期末残高を示しています。

Ⅱ．指定正味財産増減の部

科　　目	20年度	19年度	増　減
当期指定正味財産増減額	－	－	－
指定正味財産期首残高	－	－	－
指定正味財産期末残高	－	－	－

Ⅲ．正味財産期末残高	357,621	296,756	60,865

『貸借対照表』(29頁) の「正味財産の部合計」と一致します。

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

日本私立大学連盟　定款（抜粋）

第５章　　資産及び会計

第31条（会費）　この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額161,800円、及び当該学部の学生一人につき年額144円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を１学部（但し、２以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

２　会費は毎年５月末日までにこれを納付しなければならない。

３　予算外の支出を必要とするときは、理事会及び総会の議決を経て、その費用を徴収することができる。

第32条（入会金）　この法人の入会金は1,000,000円とする。

参考：学生定員規模別モデル会費

学生定員規模 (該当法人数)	平均的な一法人の規模				平均的な一法人の会費の内訳					平均的な一法人の会費計
	昼間学部数	夜間学部数	昼間学部学生数 (人)	夜間学部学生数 (人)	昼間学部数に基づく会費 (円)	夜間学部数に基づく会費 (円)	昼間学部学生数に基づく会費 (円)	夜間学部学生数に基づく会費 (円)	法人会費 (円)	(円)
～1000人 (16法人)	1	0	686	0	182,025	0	98,730	0	1,380,000	1,663,255
1,001～2,000人　(14法人)	2	0	1,498	0	288,929	0	215,743	0	1,380,000	1,884,671
2,001～3,000人　(17法人)	2	0	2,419	0	390,224	0	348,319	0	1,380,000	2,118,543
3,001～5,000人　(17法人)	3	0	3,857	0	475,882	0	555,374	0	1,380,000	2,411,256
5,001～10,000人　(20法人)	6	0	6,875	0	897,990	0	990,014	0	1,380,000	3,268,004
10,001～20,000人　(15法人)	8	0	12,991	325	1,326,760	37,753	1,870,762	23,376	1,380,000	4,638,651
20,001人～　(11法人)	12	1	28,428	929	1,941,600	73,545	4,093,593	66,895	1,380,000	7,555,633

貸借対照表（総括表）

平成20年度貸借対照表（平成21年３月31日現在）の主な内容を説明します。

（単位:千円）

科　　目	20年度	19年度	増減
１．流動資産	184,401	97,247	87,154
現金預金	183,825	95,461	88,364
前払金	423	1,655	△ 1,232
仮払金	153	132	21
２．固定資産	325,787	355,291	△ 29,504
(1)基本財産	8,500	8,500	0
有価証券	8,500	8,500	0
(2) 特定資産	244,199	278,505	△ 34,306
特定基金引当資産	80,000	80,000	0
退職給付引当資産	84,199	118,505	△ 34,306
私学会館別館建設資金引当資産	80,000	80,000	0
(3) その他固定資産	73,087	68,286	4,802
造作	6,733	7,731	△ 998
備品	6,459	8,523	△ 2,063
電話加入権	798	798	0
投資有価証券	58,458	48,452	10,006
厚生資金貸付金	640	2,783	△ 2,143
資産の部合計	510,188	452,538	57,649
１．流動負債	68,367	37,277	31,091
未払金	65,093	33,781	31,312
預り金	3,275	3,496	△ 221
２．固定負債	84,199	118,505	△ 34,306
退職給付引当金	84,199	118,505	△ 34,306
負債の部合計	152,567	155,782	△ 3,215
１．指定正味財産	－	－	－
指定正味財産合計	－	－	－
２．一般正味財産	357,621	296,756	60,865
（うち基本財産への充当額）	(8,500)	(8,500)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(160,000)	(160,000)	(0)
正味財産の部合計	357,621	296,756	60,865
負債及び正味財産の部合計	510,188	452,538	57,649

業務運営の改善活動の結果として、平成20年度は現金預金が大きく増加しています。
この傾向は、『収支計算書』（25頁）、『正味財産増減計算書』（27頁）にも表れていますが、業務改善の第一歩として、まずは支出状況の改善に努めた結果です。

平成19年度と比較して、翌年度事業にかかる会場予約金等が減少したことによる減額です。

退職者の発生により、期末退職給与の自己都合要支給額が前年より減少したため、減額となっています。

事務局職員の退職に伴う退職金支出の発生により、増額となっています。

「流動資産」の項とも関連しますが、平成20年度決算では、正味財産が増加する結果となりました。
今後は支出の見直しと節減だけでなく、業務改善活動の結果生じた財産を適切かつ有効活用し、事業内容の充実・質の向上を図ることによって、加盟大学に還元していくことが重要であると考えています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

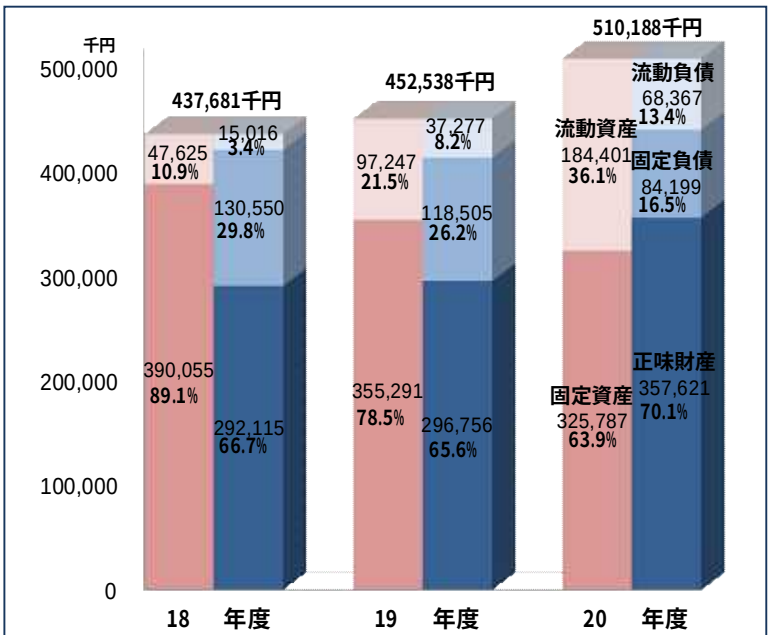

貸借対照表（総括表）の推移

財産目録

平成20年度財産目録（平成21年３月31日現在）の主な内容を説明します。

（単位:千円）

科　　目	金額
１．流動資産	184,401
現金預金	183,825
前払金　会場費等	423
仮払金　スイカ未使用分等	153
２．固定資産	325,787
(1) 基本財産	8,500
有価証券	8,500
(2) 特定資産	244,199
特定基金引当資産	80,000
退職給付引当資産	84,199
私学会館別館建設資金引当資産	80,000
(3) その他固定資産	73,087
造作　3F会議室改装工事費	6,733
備品　移動式書庫･会議テーブル等	6,459
電話加入権	798
投資有価証券	58,458
厚生資金貸付金	640
資産の部合計	510,188
１．流動負債	68,367
未払金　委員手当･会議費･印刷費等	65,093
預り金	3,275
２．固定負債	84,199
退職給付引当金	84,199
負債の部合計	152,567
正味財産	357,621

貸付信託、金銭信託、国債、公債で構成されています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

監事監査報告書

平成21年５月14日

社団法人日本私立大学連盟
会　長　　白　井　克　彦　殿

社団法人日本私立大学連盟
監　事　　福　井　憲　彦　　印
監　事　　今　田　　寛　　印
監　事　　松　尾　友　矩　　印

私たちは、社団法人日本私立大学連盟の平成20年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、社団法人日本私立大学連盟の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、帳簿、伝票等の証憑書類及び財産が適正に整備されており、決算報告書どおり相違のないこと、また常務理事の業務執行の状況並びに財産に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないことを監事３名は認めました。

Ⅰ．文部科学省からの実地検査結果とその対応

平成20年３月12日と、６月９日、10日の両日、文部科学省高等教育局私学部私学行政課は、当連盟に対して実地検査を行いました。実地検査の結果は、７月１日付の私学行政課長名の文書「実地検査の結果について」として交付されました。

その内容は、公益法人として不適切な内容の支出（社会通念に照らして高額な飲食を伴う打合せや懇談会、パーティー券の購入等）や、支払手続きと関連規程の整備が不十分であること、予算統制の問題等、会計業務全般にわたり極めて厳しいものでした。

それを受けて連盟は、直ちに「業務改善委員会」並びに「コンプライアンス委員会」を設置し、両委員会が相互に連携しながら、再発防止と公益法人としての適切な事業運営の確立を目指した、業務改善計画の検討に着手しました。連盟の事業運営の実態と構造問題として、コンプライアンス体制の脆弱さ、事業推進におけるＰＤＣＡサイクルの欠如、公的資金である会費に対する構成員の意識の低さ等を厳しく認識するとともに、以下の三つの課題を解決するための改善計画をとりまとめました。

業務改善への三つの課題

1．不適切な内容の支出を防止するための、会計業務における複数の担当者による責任あるチェック体制の確立
2．慣例踏襲意識からの脱却と、より透明性の高い事業運営体制の構築
3．公益法人として適切な業務運営を遂行するための持続可能な法人ガバナンス及び特にコンプライアンスを重視した運営体制の再構築

また、文部科学省による指摘事項のみにとどまるのではなく、一層の透明性と公共性が担保された業務体制の構築に向けて、①ガバナンス、コンプライアンス体制の確立、②牽制機能の強化、③規程・ルールの整備等、を内容とする具体的な業務改善計画を策定し、逐次実行に移しました。

この「業務運営の改善計画」は、平成20年11月25日開催の第181回秋季定例総会において承認され、12月25日に文部科学省高等教育局私学部私学行政課に提出、同日受理されました。

Ⅱ．業務運営の改善計画及び取組み状況

1．ガバナンス、コンプライアンス体制の確立

①コンプライアンス体制の強化
②憲章及び行動基準の制定
③総務担当理事の新設
④常務理事、事務局長の職務権限の明確化

適正なガバナンス、コンプライアンス体制の確立に向けて、（１）憲章及び行動基準の制定、（２）総務担当理事の新設、（３）常務理事、事務局長の職務権限の明確化、を実現し、現在各基準と明確化された職務権限に基づいて、透明性ある業務を執行しています。

新設した「総務担当理事」管理の下で、人事案件や政治団体等が主催する会合への参加に関わる事項について、その都度事前に執行の可否を協議することで、適切な判断を行っています。また、その後必ず常務理事会・理事会の承認を得て運営しています。

⑤公認会計士または監査法人による監査機能の強化

平成20年12月、公認会計士 和田義博氏と契約を交わし、月約２回の頻度で従前にはなかった期中監査を実施しました。また公認会計士との連携により、監事は必要な監査手続きの理解を深めたうえで、平成21年５月に期末監査を行いました。

⑥外部からの理事等の登用、役員構成のあり方の見直し

第８回常務理事会（平成20年10月７日開催）並びに第501回理事会（同年９月９日開催）において検討を加えました。定款第６条の当連盟の目的によれば、現状では外部からの理事の登用は難しいことから、理事会の構成について再考することとしました。平成21年２月17日開催の第182回臨時総会の役員改選において、地域性、加盟校の規模・種別に留意した選出基準により新理事会メンバーを選出しました。

⑦会計担当課長の外部からの任用

平成20年12月より加盟大学（明治大学）から、週１回の出向形態による「会計担当課長」を任用しました。「会計担当」を新設することで、これまで総務担当で所管していた会計業務を独立させることが可能になり、会計処理の透明性と内部統制強化に結実しました。

２．規程等の制定

①稟議規程（新規）、②監事監査規程（新規）、③役員報酬規程（新規）、④文書保存規程（新規）、⑤事業組織運営規程（一部改正）、⑥事務組織規程（一部改正）、⑦経理規程（一部改正）、⑧厚生資金貸付規程（一部改正）、⑨福利厚生規程（一部改正）

上記の規程を整備し、同時に監査機能を強化することで、適正な支出を執行しています。

３．ルールの整備

①委員会等への出席委員交通費の連盟負担

これまで連盟の会議等に委員が出席する場合の交通費は、委員が所属する加盟法人の負担としていました。これからは、加盟大学の幅広い協力を得て、より広範な人的ネットワークを形成することができるように、平成21年度から連盟が支出することとしました。

②飲食費、謝金等のルール化

飲食を伴う懇談会及び打合せ等を開催する場合は、連盟の事業運営上不可欠なものに限定し、開催の目的、参加者氏名、場所、経費（会場費、食事代、茶菓代等）の妥当性及び予算計上の有無を明らかにしたうえで、事前許可を得て執行しています。その際会議、懇談会、情報交換会の飲食費の基準を新たに設定しました。また事業組織運営規程に定める「出席手当」の性格を報酬として位置付けました。あわせて同規程「専門家の招請」に基づき、講師等の謝金金額を明文化し、基準に従い透明性ある支出を執行しています。

③政治団体等が主催する会合費の取り扱い

政治団体等が主催する会合の参加費については、私立大学の主張や要望実現に向け、国の高等教育政策にかかわる関係者から広く有益な情報を収集・分析するための費用と位置づけました。費用の支出に当たっては、公益法人としての性格や政治資金規正法（昭和23年法律第194号）の趣旨を踏まえ、連盟が国から補助金の交付を受けている加盟法人からの会費によって運営されていること等に鑑み、慎重に検討したうえで事前に総務担当理事の承認を得て執行しています。

④公益通報者保護等

コンプライアンスマニュアルの「行動基準」に定めた法人内報告制度において「監事に対する情報提供の窓口」を設置しました。連盟の構成員が行動基準に違反した行為を速やかに監事に報告することにより、法令遵守を推進する仕組みを整備しました。

４．事業以外の活動のあり方

「金曜会（東部地区）」、「人事担当第三部会（女子大学）」、「学生生活支援研究会」及び「教職員野球大会」については、連盟の事業計画に掲げられていないことから、加盟大学関係者の自主的な運営による活動として位置づけ、これらに付随した業務を連盟事務局から切り離すこととしました。なお、平成21年度から「金曜会（東部地区）」並びに「人事担当第三部会（女子大学）」の事務業務については、実費弁済（人件費、通信運搬費、事務用品）の申合せを結び、業務受託の形態としています。

５．早期是正措置

①連盟事務局職員の会計研修

連盟の主たる財源（会費収入）についての認識を新たにすること、経営資源の効率かつ有効活用について考察すること、自己の仕事を加盟法人へのサービス還元に直結させること等、連盟職員の意識改革を目的として、平成20年10月から平成21年１月までに３回の研修を実施しました。平成21年度は、予算編成と予算管理を学ぶ会計研修と、当連盟の組織力を強化するために評価について研修を実施することとしています。

②事務局課長クラスによる常務理事会等の審議内容及び決定事項の共有

常務理事会及び理事会の重要決定事項について、グループウェアの活用や課長会議の開催を通じて、速やかにかつ正確に管理職級職員に伝達し、情報の共有化を図っています。

③監事、参与、事務局職員の連携

モニタリング機能の強化として、監事は意思決定の過程と業務の執行状況を把握するために必要と判断した会議等に出席し、事業と予算策定プロセスの適切性を適宜点検、牽制することとしました。参与は、事務局連絡会議（管理職を除く）に出席し、事務局との定期的な情報交換に務め、これまで２回の会合を通じて事務局職員と意見交換しました。

④業務遂行過程の見直し

平成21年４月から物品・基本データ管理の一元化、定型業務のマニュアル化、受付業務の見直しを行い、重複業務とコストの削減を徹底しています。また統一した会計処理により予算管理を徹底し、会計情報を共有化するため経理システムを開発、導入しました。

⑤経費節減

文部科学省の行政指導を受けて、直ちに現状を見直し、会議運営方法や書籍、雑誌等の購入の精査、光熱水費や管理費等の節減に努め、その後も経費削減と予算管理の徹底を期しています。

６．その他

①グループウェア等情報共有システムの運用

平成21年４月から連盟事務局の業務管理ツールとしてグループウェア「サイボウズ0ffice7」を導入しました。担当間のスケジュール調整や、情報の共有による組織活性化を図っています。

②連盟ハンドブックの作成

公益法人としての情報開示の重要性を再認識し、会員法人（加盟大学）関係者に対する説明責任を果たすことを目的に、平成20年度の事業活動の概要と財務状況の詳細を掲載した『annual report 2009』（本冊子）を作成しました。同レポートは、ステークホルダーだけにとどまらず広く配布し、連盟の活動と私立大学の存在意義を社会に知らしめるものとします。

III．再発防止に向けた法人ガバナンスの構築を目指して

このような不適切な事態を招いた要因として、①加盟大学が主体的に連盟の法人運営に関与できる場面が限られていたこと、②役員が全員非常勤であることにより日常的なモニタリングを受けにくい体制であったこと、③公益法人が当然基本とすべき適正な業務運営について、事務局職員のコンプライアンス意識が低かったこと等、構造上の問題と個々人の意識の問題があります。

さらに公益法人としての社会的使命と存在意義に立ち返って考えるなら、当然連盟自らが法人ガバナンスを確立し、説明責任を果たしていく責務があるでしょう。しかし、これまでの連盟は、ガバナンスの確立を担保するための財務と事業活動の情報開示が重要であるにもかかわらず、必ずしも加盟大学をはじめ社会に対し十分な情報開示を行ってきませんでした。このことが加盟大学による連盟への主体的な関与の妨げとなり、今回の事態を招来した遠因とも考えられます。また、ガバナンスにおける諸問題は組織構成員の規範意識とも密接な関係があり、規程を整備し業務体制を見直しただけでは十全とは言えません。業務改善計画の項目以外にも、連盟の事務局運営に加盟大学がフルタイムで関わることの必要性や、事務局内部においては職員の人材育成あるいは人事給与制度の見直し等、未着手の課題が多くあります。

連盟では、今般の事態を重く受け止め、事務局の経費節減と予算管理の徹底はもとより、決裁権限の明確化、総務担当理事の新設、監事や公認会計士、顧問弁護士との連携並びに加盟大学職員の任用によるモニタリング機能の強化等、内部統制システムを重視した業務改善計画をすでに実施しています。

コンプライアンス意識を高め、自律的な組織を形成していくためには、着実な業務改善計画の遂行に加え、業務運営を担う連盟の事務局職員一人ひとりが、連盟の存在意義を再確認し、加盟大学へのサービスの公平性と公益法人の社会貢献とは何かについて考え続け、有用な事業を創造・推進していくほかはありません。

今回のことを契機に、新しい連盟のあり方や業務運営の仕組みを考究し、さらには事業目的に沿って、限りある資源を効率的かつ有効に活用いたします。社会から負託された使命に応え、次代の連盟を切り拓いていく所存です。

世界におけるわが国の高等教育の状況

１．大学数及び私立大学の割合

	大学数	国公立（州立）	私立	私立大学の割合
日本（2008年）	765	176	589	77.0%
アメリカ（2005年）	2,582	640	1,942	75.2%
イギリス（2006年）	169	168	1	0.6%
フランス（2006年）	94	81	13	13.8%
ドイツ（2006年）	383	－	－	－

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（平成21年版）

２．大学（高等教育）進学率及び人口千人当たり高等教育在学者数の推移

		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
日　本	進学率	49.8%	50.7%	52.3%	53.2%	54.6%	56.2%
	人口千人当たり高等教育在学者数（人）	23.6	23.6	23.5	23.4	23.4	23.3
アメリカ	進学率	51.1%	52.1%	53.2%	－	－	－
	人口千人当たり高等教育在学者数（人）	35.5	36.1	36.5	－	－	－
イギリス	進学率	61.2%	61.9%	62.6%	59.2%	－	－
	人口千人当たり高等教育在学者数（人）	24.0	24.3	24.9	25.0	－	－
フランス	進学率	約41%	約40%	約41%	約41%	－	－
	人口千人当たり高等教育在学者数（人）	36.9	36.8	36.6	36.0	－	－
ドイツ	進学率	27.6%	25.8%	24.8%	23.4%	－	－
	人口千人当たり高等教育在学者数（人）	24.5	23.8	24.1	24.0	－	－

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（平成21年版）

※「高等教育進学率」について

日　　本：大学学部・短期大学本科入学者及び高等専門学校第４学年の在学者
アメリカ：２年制大学と４年生大学の入学者の合計（非学位取得課程化を含む）のうちフルタイム（通常の修業年限内に所定の科目について一定の単位数を取得する修学形体）進学者。
イギリス：大学、高等教育カレッジの第１学位及び非学位課程及び継続教育機関の高等教育課程の第１学年の在学者数の合計のうちフルタイム（全日の学習を前提とするコース）進学者。
フランス：大学、技術短期大学部、リセ付設グランゼコール準備級、リセ付設中級技術者養成課程、一部のグランゼコール等の高等教育機関の入学者。
ド イ ツ：高等専門学校は含まない。

3．教員一人当たり学生数及び大学教員数（2006 年）

（人）

	学生一人当たり教員数		大学教員数
	全高等教育機関	大学	
日本	10.8	11.9	164,473
アメリカ	15.1	－	675,624
イギリス	16.4	－	113,685
フランス	17.0	17.1	57,012
ドイツ	12.4	12.5	148,676

※「大学教員数」について

日　　本：大学の本務教員数
アメリカ：すべての高等教育機関の教員数
イギリス：大学及び高等教育カレッジの教員数
フランス：国立大学の数値。大学付設の技術短期大学部及び大学院を含みグランゼコール、リセ付設グランゼコール準備級等を含まない。フルタイムのみ。海外県を含む。
ド イ ツ：大学の本務教員数

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（平成21年版）及び「文部科学統計要覧」（平成21年版）

4．国内総生産（GDP）に対する学校教育（高等教育）費にかかる公財政支出の比率

（%）

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
日　本	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5
アメリカ	0.9	1.2	1.2	1.0	1.0
OECD 各国平均	1.0	1.1	1.1	1.0	1.1

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（各年版）

※「学校教育費」について

教育段階に含まれる支出であり、学校教育機関にかかる支出と学校以外の教育機関にかかる支出の両方を含み、教育行政費を含む。社会教育、スポーツ、青少年活動の経費を含まない（ただし、学校教育と同様のカリキュラムを提供する成人教育を含む）。また、研究費を含み、大学付属病院の経費を含まない。

※「公財政支出」について

国及び地方政府が支出した教育費で、学校のために直接支出された経費のほか、学生に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等への補助金を含む。ただし、給与奨学金は授業料などとして学校に支払われた金額のみ計上。

5．学生一人当たり学校教育（高等教育）費及び公財政支出高等教育費

（米ドル）

		2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
日　本	学生一人当たり学校教育（高等教育）費	11,164	11,716	11,556	12,193	12,326
	うち公財政支出高等教育費（公財政支出が占める割合）	4,812 (43.1%)	4,862 (41.5%)	4,588 (39.7%)	5,024 (41.2%)	4,689 (38%)
アメリカ	学生一人当たり学校教育（高等教育）費	22,234	20,545	24,074	22,476	24,370
	うち公財政支出高等教育費（公財政支出が占める割合）	7,560 (34%)	9,266 (45.1%)	10,304 (42.8%)	7,957 (35.4%)	9,683 (39.7%)
OECD 各国平均	学生一人当たり学校教育（高等教育）費	10,052	10,655	11,254	11,100	11,512
	うち公財政支出高等教育費（公財政支出が占める割合）	7,861 (78.2%)	8,322 (78.1%)	8,598 (76.4%)	8,403 (75.7%)	8,110 (70.4%)

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（各年版）

※学生１人当たり学校教育費は、高等教育機関の総支出を、フルタイム換算した在学者数で除することで算出されている。
※学生の生活費に充当される奨学金は含まれていない。
※在学者数には、フルタイム換算したパートタイム在学者を含む。フルタイム換算率は各国がそれぞれ設定する。
※１人当たり学校教育費は、各国通貨による算定結果を米ドル換算したもの。

わが国の高等教育の状況

１．大学数、学生数等

（１）国公私別大学・学部研究科数の推移

		2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
大学数	国立大学	87	87	87	87	86
	公立大学	80	86	89	89	90
	私立大学	542	553	568	580	589
	連盟加盟大学	123	124	124	126	124
	私立大学の割合	76.4%	76.2%	76.3%	76.7%	77.0%
学部数	国立大学	418	422	434	430	440
	公立大学	180	202	208	207	207
	私立大学	1,464	1,531	1,636	1,662	1,727
	連盟加盟大学	488	518	521	537	557
	私立大学の割合	71.0%	71.0%	71.8%	72.3%	72.7%
研究科数	国立大学	794	804	837	864	885
	公立大学	253	290	302	301	305
	私立大学	1,643	1,752	1,835	1,889	1,934
	連盟加盟大学	454	479	500	503	519
	私立大学の割合	61.1%	61.6%	61.7%	61.9%	61.9%

※「研究科数」は、修士課程（修士、博士前期）、博士課程（博士後期、一貫制）、専門職学位課程の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」（各年度版）
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査（高等教育機関編）」（各年度版）

（２）国公私別学生数・教員数・職員数

		2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
学生数	国立大学	624,389	627,850	628,947	627,402	623,811
	全体に占める割合	22.2%	21.9%	22.0%	22.2%	22.0%
	公立大学	122,864	124,910	127,872	129,592	131,970
	全体に占める割合	4.4%	4.4%	4.5%	4.6%	4.7%
	私立大学	2,062,042	2,112,291	2,102,393	2,071,714	2,080,346
	全体に占める割合	73.4%	73.7%	73.5%	73.2%	73.4%
	連盟加盟大学	988,921	983,258	975,930	981,627	991,929
	私立大学に占める割合	48.0%	46.5%	46.4%	47.4%	47.7%
教員数	国立大学	60,897	60,937	60,712	60,991	61,019
	全体に占める割合	38.4%	37.7%	36.9%	36.4%	35.9%
	公立大学	11,188	11,426	11,743	11,786	12,073
	全体に占める割合	7.0%	7.1%	7.1%	7.0%	7.1%
	私立大学	86,685	89,327	92,018	94,859	96,822
	全体に占める割合	54.6%	55.2%	55.9%	56.6%	57.0%
	連盟加盟大学	36,557	37,229	36,958	36,324	37,009
	私立大学に占める割合	42.2%	41.7%	40.2%	38.3%	38.2%
職員数	国立大学	55,545	56,470	57,448	60,205	62,132
	全体に占める割合	31.4%	31.5%	31.4%	31.9%	31.8%
	公立大学	11,815	11,940	12,134	12,071	12,380
	全体に占める割合	6.7%	6.7%	6.6%	6.4%	6.3%
	私立大学	109,751	111,111	113,380	116,600	120,863
	全体に占める割合	62.0%	61.9%	62.0%	61.7%	61.9%
	連盟加盟大学	18,760	18,441	18,200	17,700	17,368
	私立大学に占める割合	17.1%	16.6%	16.1%	15.2%	14.4%

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他（聴講生、選科生、研究生等）の学生数の合計。

※「教員数」「職員数」は、本務者の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」（各年度版）
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査（高等教育機関編）」（各年度版）

2．大学への進学率

（1）大学・短期大学への進学率の推移

区分	大学・短期大学等への現役進学率			大学・短期大学の通信教育部への進学者を除く			大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者等を含む）		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1989年	30.7	24.6	36.7	30.6	24.5	36.7	36.3	35.8	36.8
1994年	36.1	27.9	44.2	36.0	27.8	44.1	43.3	40.9	45.9
1999年	44.2	40.2	48.1	44.1	40.1	48.1	49.1	48.6	49.6
2004年	45.3	43.6	47.1	45.3	43.5	47.0	49.9	51.1	48.7
2005年	47.3	45.9	48.7	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8
2006年	49.4	48.1	50.6	49.3	48.1	50.6	52.3	53.7	51.0
2007年	51.2	50.0	52.5	51.2	49.9	52.4	53.7	54.9	52.5
2008年	52.9	51.4	54.4	52.8	51.4	54.3	55.3	56.5	54.1

【出典】文部科学省「学校基本調査（高等教育機関編）」（各年度版）

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち，大学の学部・通信教育部・別科，短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者（就職進学した者を含む。）の占める比率。

※「大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者等を含む）」は、大学学部・短期大学本科入学者数（過年度高卒者等を含む。）を３年前の中学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

（2）高等学校卒業者の都道府県別現役大学等進学率の推移

(%)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年		2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
北海道	34.9	36.4	38.0	38.4	40.4	京　都	55.6	58.4	61.3	63.0	64.6
青　森	34.5	37.0	38.2	39.9	41.7	大　阪	49.0	51.1	54.1	55.6	57.1
岩　手	33.7	34.4	37.2	37.5	39.0	兵　庫	52.9	54.9	56.0	58.0	59.3
宮　城	36.1	37.9	40.5	42.6	44.9	奈　良	51.3	54.1	56.0	55.9	57.5
秋　田	38.4	38.5	41.1	41.7	43.1	和歌山	44.3	46.5	47.8	49.0	49.9
山　形	38.2	40.2	42.5	44.1	45.1	鳥　取	37.7	39.9	42.9	43.9	43.6
福　島	35.0	37.6	39.5	41.2	42.6	島　根	41.6	43.2	44.1	45.5	45.9
茨　城	43.6	45.4	46.1	49.3	51.0	岡　山	48.5	49.8	50.8	51.0	51.9
栃　木	46.4	47.3	49.9	50.6	52.6	広　島	52.2	55.1	56.8	59.3	61.6
群　馬	44.3	46.9	48.2	50.6	52.9	山　口	38.6	39.9	41.1	42.7	43.1
埼　玉	44.9	47.2	50.2	52.7	55.1	徳　島	47.9	49.3	50.0	50.9	51.9
千　葉	43.1	45.7	48.2	51.2	53.3	香　川	46.4	47.0	48.9	50.2	51.6
東　京	53.5	56.2	59.0	61.4	63.8	愛　媛	49.1	49.5	50.5	51.5	52.5
神奈川	49.4	51.8	54.0	57.2	60.3	高　知	39.5	40.7	40.8	41.7	44.9
新　潟	38.3	40.3	43.8	47.2	48.7	福　岡	43.9	45.2	48.3	50.5	51.7
富　山	48.6	50.5	51.4	53.6	54.6	佐　賀	38.4	40.0	41.6	42.1	42.6
石　川	50.6	50.4	51.9	54.6	54.5	長　崎	37.5	39.0	39.4	40.1	41.0
福　井	50.1	52.3	54.5	55.5	56.8	熊　本	33.6	36.3	37.9	38.9	41.7
山　梨	52.0	52.7	53.2	56.3	57.6	大　分	41.7	42.9	44.6	45.9	46.1
長　野	43.9	45.1	47.9	49.2	50.7	宮　崎	36.0	38.4	41.0	40.6	42.2
岐　阜	48.4	50.1	51.7	53.5	55.3	鹿児島	36.6	36.9	38.6	39.2	40.5
静　岡	47.1	49.2	50.7	52.1	52.6	沖　縄	31.0	31.1	33.6	33.5	36.1
愛　知	51.9	54.1	55.7	57.7	58.4	全　国	45.3	47.3	49.3	51.2	52.8
三　重	46.6	49.1	49.7	51.1	51.1	男	43.6	45.9	48.1	50.0	51.4
滋　賀	50.0	52.1	53.6	55.5	56.8	女	47.1	48.6	50.6	52.5	54.3

【出典】文部科学省「学校基本調査（初等中等教育機関、専修学校・各種学校編）」（各年度版）

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

（3）分野別学部入学者数の推移

区分（内訳）	2006年度				2007年度				2008年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
人文科学	7,083	4,647	82,433	94,163	7,042	4,645	83,539	95,226	6,696	4,729	81,500	92,925
文学	175	2,014	33,496	35,685	168	2,015	34,063	36,246	99	2,030	33,303	35,432
史学	127	32	6,414	6,573	126	31	6,363	6,520	73	43	5,915	6,031
哲学	－	42	10,013	10,055	56	41	10,353	10,450	53	38	10,588	10,679
その他	6,781	2,559	32,510	41,850	6,692	2,558	32,760	42,010	6,471	2,618	31,694	40,783
社会科学	15,789	7,687	195,200	218,676	15,513	7,805	196,040	219,358	15,690	7,826	190,468	213,984
法学・政治学	3,433	414	36,923	40,770	3,413	406	37,720	41,539	3,481	390	36,581	40,452
商学・経済学	9,057	4,665	105,369	119,091	8,998	4,755	105,969	119,722	8,913	4,709	105,013	118,635
社会学	829	1,477	37,780	40,086	867	1,555	36,792	39,214	775	1,598	34,176	36,549
その他	2,470	1,131	15,128	18,729	2,235	1,089	15,559	18,883	2,521	1,129	14,698	18,348
理学	7,510	672	11,591	19,773	7,313	616	11,565	19,494	7,270	670	11,099	19,039
数学	1,085	117	3,308	4,510	1,000	64	3,261	4,325	940	61	2,891	3,892
物理学	973	101	1,822	2,896	1,031	100	2,075	3,206	985	69	1,908	2,962
化学	814	29	1,966	2,809	875	28	2,147	3,050	818	31	2,152	3,001
生物学	913	159	725	1,797	782	159	708	1,649	810	207	856	1,873
地学	522	19	469	1,010	491	18	389	898	455	21	394	870
その他	3,203	247	3,301	6,751	3,134	247	2,985	6,366	3,262	281	2,898	6,441
工学	31,461	3,652	62,639	97,752	30,905	3,291	62,696	96,892	30,859	3,429	59,306	93,594
機械工学	5,615	492	11,347	17,454	5,509	487	11,269	17,265	5,408	489	10,959	16,856
電気通信工学	9,539	1,095	20,801	31,435	9,060	814	19,956	29,830	8,973	916	18,485	28,374
土木建築工学	3,251	393	11,531	15,175	3,198	275	11,482	14,955	3,195	183	11,046	14,424
応用化学	4,346	196	4,543	9,085	4,146	187	4,508	8,841	4,020	157	4,272	8,449
応用理学	772	61	122	955	901	57	526	1,484	979	59	655	1,693
原子力工学	－	－	10	10	－	－	11	11	－	－	42	42
金属工学	62	－	－	62	62	－	－	62	61	－	－	61
繊維工学	228	－	－	228	215	－	－	215	189	－	－	189
船舶工学	70	－	256	326	66	－	12	78	65	－	29	94
航空工学	－	41	638	679	－	39	669	708	－	40	668	708
経営工学	－	46	2,396	2,442	－	41	2,528	2,569	－	43	2,355	2,398
工芸学	15	－	330	345	16	－	383	399	16	－	509	525
その他	7,563	1,328	10,665	19,556	7,732	1,391	11,352	20,475	7,953	1,542	10,286	19,781
農学	7,113	1,017	9,474	17,604	7,145	1,043	9,579	17,767	7,134	1,028	9,541	17,703
農学	1,125	105	1,620	2,850	1,284	108	1,677	3,069	1,283	106	1,715	3,104
農芸化学	385	82	1,031	1,498	383	78	1,045	1,506	347	45	1,064	1,456
農業工学	162	43	557	762	117	47	461	625	81	43	483	607
農業経済学	116	134	593	843	107	139	556	802	115	142	522	779
林学	239	35	170	444	205	38	177	420	208	40	161	409
獣医学畜産学	573	45	1,494	2,112	587	45	1,421	2,053	565	44	1,399	2,008
水産学	781	41	827	1,649	746	40	849	1,635	720	51	857	1,628
その他	3,732	532	3,182	7,446	3,716	548	3,393	7,657	3,815	557	3,340	7,712
保健	10,353	5,335	32,811	48,499	10,331	5,348	36,438	52,117	10,382	5,459	37,151	52,992
医学	3,819	655	2,903	7,377	3,818	656	2,921	7,395	3,886	729	2,943	7,558
歯学	598	96	1,936	2,630	583	96	1,918	2,597	585	95	1,850	2,530
薬学	1,128	403	11,653	13,184	1,108	407	12,275	13,790	1,114	377	11,713	13,204
看護学	1,214	3,265	5,590	10,069	1,167	3,275	6,963	11,405	1,160	3,301	7,821	12,282
その他	3,594	916	10,729	15,239	3,655	914	12,361	16,930	3,637	957	12,824	17,418
家政	357	559	15,385	16,301	350	530	15,853	16,733	280	638	15,758	16,676
家政学	188	211	5,018	5,417	174	175	4,900	5,249	169	204	4,801	5,174
食物学	77	327	7,179	7,583	75	333	7,524	7,932	74	410	7,671	8,155
被服学	－	21	1,815	1,836	－	22	1,880	1,902	－	24	1,728	1,752
住居学	92	－	326	418	101	－	318	419	37	－	265	302
児童学	－	－	1,047	1,047	－	－	1,231	1,231	－	－	1,216	1,216
その他	－	－	－	－					－	－	77	77
教育	16,941	326	18,827	36,094	16,589	334	21,214	38,137	16,382	331	22,990	39,703
教育学	637	81	4,655	5,373	550	83	5,131	5,764	539	78	5,460	6,077
小学校課程	2,195	－	62	2,257	2,374	－	－	2,374	2,371	－	－	2,371
中学校課程	313	－	－	313	307	－	－	307	299	－	－	299
中等教育学校課程	519	－	－	519	647	－	－	647	651	－	67	718
養護学校課程	104	－	－	104	53	－	－	53	12	－	－	12
幼稚園課程	42	－	－	42	37	－	－	37	38	－	－	38
体育学	505	－	6,267	6,772	493	－	6,607	7,100	500	－	6,701	7,201
障害児教育課程	261	－	－	261	126	－	－	126	－	－	－	－
特別支援教育課程	－	－	－	－	191	－	－	191	335	－	－	335
その他	12,365	245	7,843	20,453	11,811	251	9,476	21,538	11,637	253	10,762	22,652
芸術	732	969	16,466	18,167	734	980	16,530	18,244	845	976	16,196	18,017
美術	103	348	2,421	2,872	101	361	2,217	2,679	100	361	2,183	2,644
デザイン	45	209	3,666	3,920	45	208	3,838	4,091	45	212	3,682	3,939
音楽	218	213	4,329	4,760	219	213	4,386	4,818	218	204	4,283	4,705
その他	366	199	6,050	6,615	369	198	6,089	6,656	482	199	6,048	6,729
その他	6,688	2,071	27,266	36,025	6,533	2,375	30,737	39,645	6,807	2,375	33,344	42,526
教養学	200	110	312	622	183	119	323	625	177	112	305	594
総合科学	148	－	－	148	143	－	－	143	131	－	－	131
教養課程（文科）	1,479	－	519	1,998	1,473	－	563	2,036	1,470	－	532	2,002
教養課程（理科）	1,853	－	1,105	2,958	1,842	226	1,651	3,719	1,946	218	2,011	4,175
人文・社会科学	493	90	4,768	5,351	469	92	4,955	5,516	471	99	4,890	5,460
国際関係学（国際関係	282	74	2,765	3,121	277	75	3,565	3,917	262	74	3,095	3,431
人間関係科学	－	－	2,486	2,486	－	－	2,684	2,684	－	－	2,624	2,624
その他	2,233	1,797	15,311	19,341	2,146	1,863	16,996	21,005	2,350	1,872	19,887	24,109
合計	104,027	26,935	472,092	603,054	102,455	26,967	484,191	613,613	102,345	27,461	477,353	607,159

【出典】文部科学省「学校基本調査（高等教育機関編）」（各年度版）　※学部入学者を入学した学科の分野により分類した。

３．大学の財政状況

（１）国公私別初年度学生納付金全国平均額の推移

（円）

年　度	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
国立大学	802,800	802,800	817,800	817,800	817,800
公立大学	915,247	919,389	931,966	935,118	935,589
私立大学	1,293,049	1,302,194	1,305,956	1,308,320	1,298,726

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」（各年版）

※大学学部についての数値。

（２）国公私別学校教育費の推移

（百万円）

年　度		2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
国立大学	学校教育費	2,364,107	2,336,306	2,197,914	2,676,485	2,429,520
	うち教育研究費	272,332	373,206	350,154	395,102	431,104
	教育研究費が占める割合	11.5%	16.0%	15.9%	14.8%	17.7%
	学生一人あたり教育研究費	0.44	0.60	0.56	0.63	0.69
公立大学	学校教育費	479,174	486,905	466,859	457,207	464,392
	うち教育研究費	31,460	32,520	33,332	38,812	45,102
	教育研究費が占める割合	6.6%	6.7%	7.1%	8.5%	9.7%
	学生一人あたり教育研究費	0.27	0.27	0.27	0.31	0.35
私立大学	学校教育費	3,904,567	3,914,278	4,110,366	4,222,840	4,374,614
	うち教育研究経費	1,096,132	1,105,341	1,182,208	1,250,456	1,269,717
	教育研究経費が占める割合	28.1%	28.2%	28.8%	29.6%	29.0%
	学生一人あたり教育研究費	0.54	0.54	0.57	0.59	0.60

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」（各年版）

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費（私立大学）の計。

（３）私立大学における経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

（億円）

年　度		1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
経常的経費	金　額	1,833	4,892	8,818	12,741	17,934	23,173	25,242	28,147	28,849	29,426	-	-
	前年比％	-	20.2	8.4	5.9	8.2	5.1	0.2	2.6	2.5	2.0	-	-
経常費補助金	金　額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,312.5	3,280.5	3,248.7	3,217.8
	増加額	-	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	20.0	△ 32.0	△ 31.8	△ 30.9
	前年比％	-	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.6	△ 1.0	△ 1.0	△ 1.0
補助金額／経常的経費(%)		7.2	20.6	29.5	19.1	14.1	12.1	12.2	11.7	11.5	11.1	-	-
国立大学法人運営費交付金		―	―	―	―	―	―	―	12,317	12,214	12,043	11,813	11,695

【出典】「経常的経費」と「経常費補助金」については、日本私立大学連盟「加盟大学財務状況の概要」（各年度版）
「国立大学法人運営費交付金」については、文部科学省報道資料（文部科学省ホームページ）

※いずれも予算額。

（4）全私立大学及び連盟加盟大学の消費収支状況（2007 年度）

◆ 収入の部

（億円）

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
学生生徒等納付金	24,736	76.5%	10,894	71.4%
補助金	3,392	10.5%	1,605	10.5%
その他	4,207	13.0%	2,768	18.1%
帰属収入	32,336	100,0%	15,267	100.0%
基本金組入額	3,602	11.1%	△ 2,137	14.0%
消費収入	28,734	88.9%	13,130	86.0%

◆ 支出の部

（億円）

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
人件費	16,436	50.8%	7,918	51.9%
経費	12,729	39.4%	6,174	40.4%
その他	597	1.8%	297	1.9%
消費支出	29,762	92.0%	14,389	94.2%
帰属収支差額	2,573	8.0%	878	5.8%
消費収支差額	△ 1,028	3.2%	△ 1,258	8.2%

【出典】全私立大学については、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』（平成20年度版）
連盟加盟大学については、日本私立大学連盟『加盟大学の財務状況の概要―平成19年度実績―』

4．18 歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率等の推移

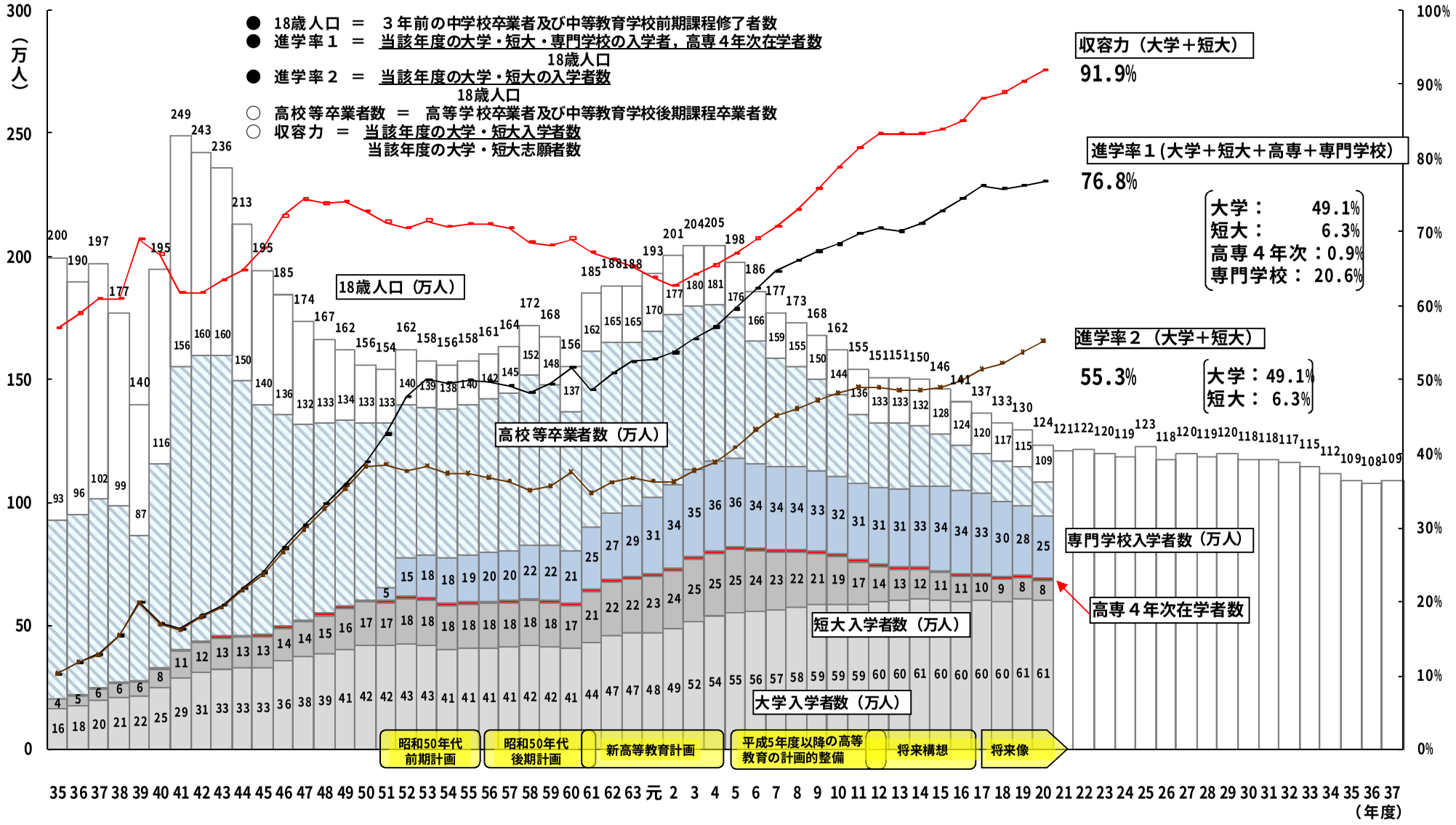

【出典】文部科学省「学校基本調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2006 年 12 月推計）より文部科学省作成

◆事務局組織図　（平成21年３月現在）

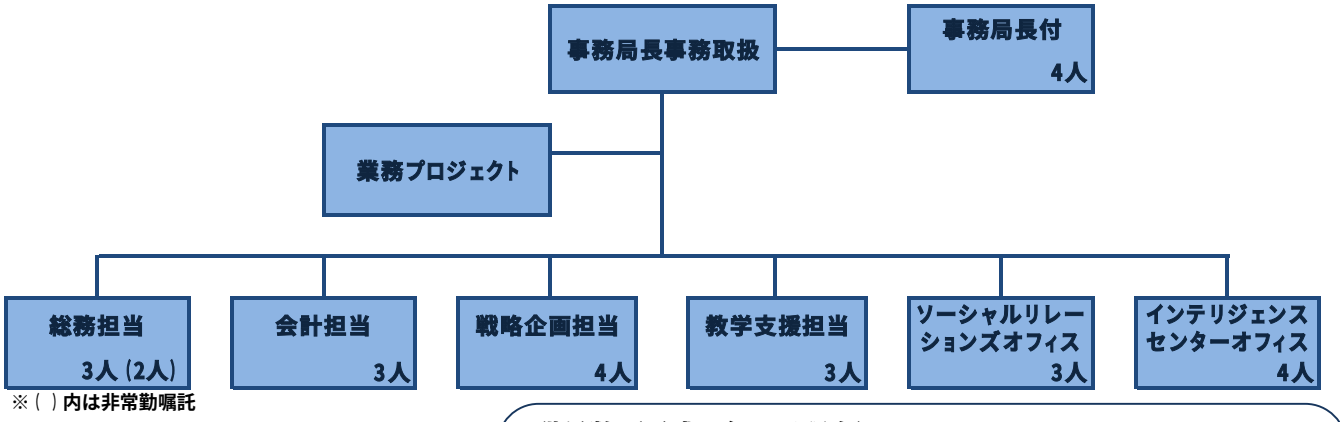

※（ ）内は非常勤嘱託

職員数（平成21年３月現在）
専任職員：18人（うち３人加盟法人・団体等へ出向）
常勤嘱託職員：２人
非常勤嘱託職員：２人
派遣職員：１人
加盟法人からの出向者：４人（うち会計担当課長１人を含む）

◆加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受け入れを実施しています。受け入れは昭和58年から開始し、これまで21法人65人の方々が在籍されました。

平成20年度は、加盟法人から３人（上智学院、日本大学、東北学院）の方々が出向者として在籍し、連盟事務局からは立命館へ１人、財団法人大学基準協会へ２人派遣しました。

加盟校によっては、他大学等の交流により深く広い考えを吸収し、キャリアアップに資することを目的に、人材育成の一環として十数年にわたりご協力いただきました。現在、多くの方々が大学に戻られた後も、連盟での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして活躍されています。また、こうした人材交流に対する加盟校のご理解により、連盟の人材交流事業も順調かつ効果的に推進して参りました。

今後とも加盟校とのリレーションシップを重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

参考：出向者の受け入れ・派遣状況

◆東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	1		1
小計	1	0	1

◆関東地区

13法人	受入れ	派遣	合計
慶應義塾	2		2
國學院	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	3		3
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	10		10
法政大学	1		1
明治大学	4		4
明治学院	1		1
小計	35	2	37

◆東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

◆関西地区

5法人	受入れ	派遣	合計
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	1		1
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	7	3	10

◆九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

◆その他（団体等）

1団体	受入れ	派遣	合計
（財）大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

21法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	65	8	73

（昭和58年6月～平成21年3月累計　単位：人）

2009年7月
社団法人日本私立大学連盟　発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel:03-3262-2420
http://www.shidairen.or.jp/

編集：総務担当
©The Japan Association of Private Universities and Colleges